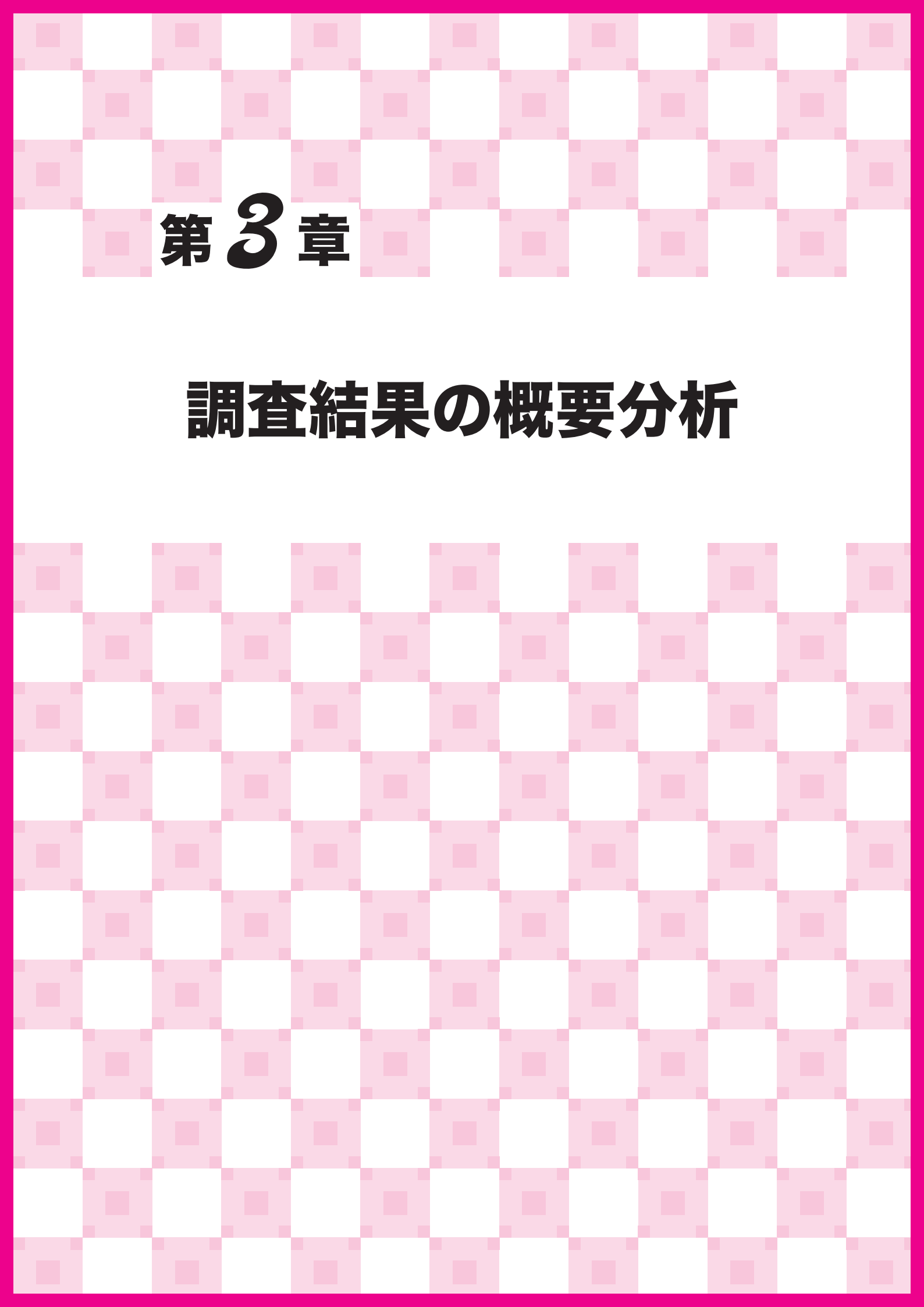


The background of the entire page is a pink and white checkerboard pattern. The squares are of varying sizes, creating a pixelated or mosaic-like effect. The pattern is consistent across the top and bottom sections of the page.

第3章

調査結果の概要分析

第3章 調査結果の概要分析

1 病児保育事業実施施設（病児対応型）

橋 詰 啓 子

1. 調査の回収結果

(1) 調査時期と調査対象

全国の病児保育事業実施施設（病児・病後児対応型）を対象として平成27年11月6日（金）に調査票を郵送で配布し、平成27年11月20日（金）を締切日（消印有効）として回収した。

なお、調査時点は平成27年11月6日（金）現在とした。

(2) 配布数と回収数と回収率

表1 病児保育調査（対応型別）

	配布数	回収数	回収率
病児対応型	693	265	38.2
病後児対応型	569	236	41.5
訪問型	5	2	40.0
全体	1,267	503	39.7

病児保育対応と病後児対応と訪問型を合せて1,267ヵ所へ配布し、回収数は503、回収率は39.7%であった。回答された施設のうち病児対応型の施設の回収数は265件で回収率38.2%、病後児対応型の回収数は236件で回収率41.5%、訪問型は5件に配布して2件の回収であった（表1）。なお、病児対応型の回収数は265件であるが、設問によっては回答されていない場合（無回答）と不適切な回答（無効）がある。各回答の集計では、無効数は含めていないので合計が265件にならない場合がある。

(3) 回答者

表2 回答者（病児対応型のみ）

	回収数	%
施設長	106	40.0
病児保育事業担当者	134	50.6
その他	19	7.2
無回答	6	2.3
計	265	100.0

調査票は、施設長または病児・病後児保育の担当者に記入を依頼した結果、全体の回答者は施設長219人（43.5%）、病児保育担当者は230人（45.7%）であった。病児対応型のみでは、施設長106人（40.0%）、病児保育担当者134人（50.6%）であった（表2）。

2. 施設等の基本情報

(1) 所在地

表3 地域区分別

	施設数
北海道・東北地区	19
関東地区	64
東海地区	27
北信越地区	32
近畿地区	32
中国・四国地区	42
九州地区	49
計	265

表4 所在地区別

	施設数
都区部・指定都市	79
中核市	40
中都市	32
小都市A	72
小都市B	21
町・村	21
計	265

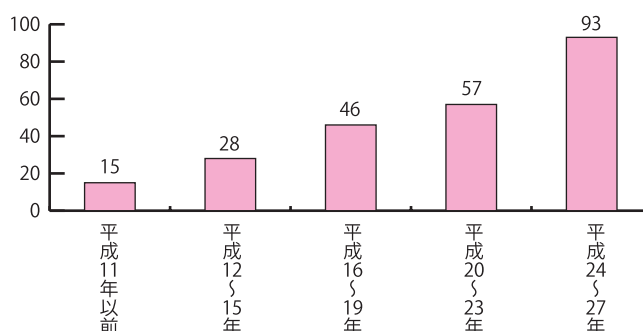
地域区分別では、関東地区が64件で最も多く、所在地区別では都区部・指定都市が79件、小都市Aの72件で多い（表3、4）。

(2) 補助事業認可年

表5 補助事業開始年

	施設数
平成11年以前	15
平成12～15年	28
平成16～19年	46
平成20～23年	57
平成24～27年	93
無回答	11
無効	15
計	265

図1 病児保育開始年



病児保育が補助事業として開始されたのは平成12年からである。それ以前に病児保育を開始していた施設はわずかにあるが、認可開始年として多いのは平成24～27年が93件で最も多い（表5、図1）。

(3) 経営主体と設置形態

表6 経営主体

	施設数	%
市町村などの公営	50	18.9
社会福祉法人などの民営	51	19.2
病院	85	32.1
その他	79	29.8
計	265	100.0

表7 設置形態

	施設数	%
保育所併設	40	15.1
診療所併設	125	47.2
病院併設	72	27.2
単独施設	20	7.5
その他	4	1.5
無回答	4	1.5
計	265	100.0

施設の経営主体は、市町村などの公営が50件（18.9％）で、社会福祉法人などの民営が51件（19.2％）、病院が85件（32.1％）となっている（表6）。設置形態として、保育所併設が40件（15.1％）、診療所併設が125件（47.2％）、病院併設が72件（27.2％）であった（表7）。

(4) 開所日と開所時間

表8 開所日

	施設数
週4日	4
週5日	132
週6日	123
週7日	0
無回答	4

表9-1 開所時間(開始時間)

開始時間	施設数
7時以前	0
7時台	18
8時台	240
9時台	7

表9-2 閉所時間(終了時間)

終了時間	施設数
16時台	5
17時台	100
18時台	149
19時台	10

表9-3 開所時間の延長

	平日		土日	
	施設数	%	施設数	%
あり	54	20.4	29	10.9
なし	209	78.9	23.5	88.7

開所日については、週5日が132件で最も多く、次に週6日123件である（表8）。開所時間は、開始時間が朝8時台からで終了時間は夕方18時までの保育時間となっている施設が多かった（表9-1、表9-2）。開所時間の延長を行っているのは、平日54件（20.4％）、土日29件（10.9％）であった（表9-3）。

(5) 1日に預かる定員数と最大利用数

表10-1 1日に預かる定員数

	施設数
1～5人	124
6～10人	123
11～15人	11
16～20人	3
21～25人	1
26～30人	0
無回答	3

表10-2 1日の最大利用数

	施設数
1～5人	88
6～10人	124
11～15人	31
16～20人	9
21～25人	3
26～30人	1
31人以上	1
無回答	8

1日に預かる病児保育児童の定員は、1～5人の124件と6～10人の123件である（表10-1）。最大利用数は6～10人の124件である（表10-2）。

(6) 職員の職種と雇用形態

表11-1a 医師の人数と雇用形態

人数	常勤 (施設数)	非常勤 (施設数)
0人	13	9
1人	122	25
2人	15	7
3人	6	2
4人	2	0
5人	1	2
6人以上	1	1
無回答	105	218

表11-1b

非常勤医師の勤務日数

勤務日数	施設数
週1日	6
週2日	6
週3日	5
週4日	4
週5日	30
週6日	20
週7日	1
無回答	191

表11-2a 看護師の人数と雇用形態

人数	常勤 (施設数)	非常勤 (施設数)
0人	21	8
1人	140	41
2人	30	25
3人	6	13
4人	6	4
5人	2	3
6人以上	3	2
無回答	57	166

表11-2b

非常勤看護師の勤務日数

勤務日数	施設数
週1日	6
週2日	6
週3日	5
週4日	4
週5日	30
週6日	20
週7日	1
無回答	191

表11-3a 保育士の人数と雇用形態

人数	常勤 (施設数)	非常勤 (施設数)
0人	16	8
1人	177	89
2人	21	29
3人	3	3
4人	1	0
5人	0	0
6人以上	0	1
無回答	47	131

表11-1b

非常勤医師の勤務日数

勤務日数	施設数
週1日	5
週2日	9
週3日	27
週4日	19
週5日	82
週6日	20
週7日	1
無回答	93

職員の職種と雇用形態では、病院併設と診療所併設が多いため医師と看護師の常勤が多い。看護師と保育士はどちらも1人の常勤を置いているところが多い。非常勤の勤務日数はいずれも週5日が最も多い（表11-1a. 1b、表11-2a. 2b、表11-3a. 3b）。

(7) 1人の職員に対する児童数

表12-1a 1人の看護師に対する児童数

児童数	施設数
0人	0
1～3人	113
4～6人	61
7～9人	15
10～12人	37
13～15人	1
16人以上	0
無回答	37

表12-2a 1人の保育士に対する児童数

児童数	施設数
0人	0
1人	11
2人	100
3人	132
4人	8
5人	0
6人	0
無回答	14

表12-1b 看護師の人員について

	施設数	%
適当である	221	83.4
適当でない	16	6
無回答	28	10.6
計	265	100.0

表12-2b 保育士の人員について

	施設数	%
適当である	211	79.6
適当でない	41	15.5
無回答	13	4.9
計	265	100.0

1人の看護師に対して1～3人の児童数が最も多く、1人の保育士に対して児童数2～3人としている施設が多い（表12-1a、表12-2a）。現在のスタッフの人員として「適当である」と回答しているのは看護師が221件（83.4%）、保育士は211件（79.6%）である（表12-1b、表12-2b）。

(8) スタッフの人件費

表13 1ヶ月あたりの人件費（看護師等、保育士、その他の職員） ※数字は施設数

人件費	看護師		保育士		その他の職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
100,000円未満	6	44	4	65	15	37
100,000～129,999円	2	11	2	29	4	8
130,000～159,999円	3	12	17	10	4	4
160,000～189,999円	9	11	29	10	5	1
190,000～219,999円	20	9	47	3	7	2
220,000～249,999円	24	6	18	7	7	0
250,000円以上	88	10	50	19	4	0
無回答	113	162	98	122	219	213

1ヵ月あたりの平均人件費について、看護師等は25万円以上が最も多く、保育士は25万以上と19万～22万未満が多い（表13）。

(9) 処遇について

表14 担当者の処遇

	施設数	%
今のままでよい	150	56.6
改善する必要がある	88	33.2
無回答	27	10.2
計	265	100.0

担当者（スタッフ）の処遇については「今のままでよい」が150件（56.6%）で、「改善する必要がある」が88件（33.2%）となっている（表14）。

(10) 研修の参加

表15 病児保育に関する研修

	施設数	%
参加している	207	78.1
参加していない	55	20.8
無回答	3	1.1
計	265	100.0

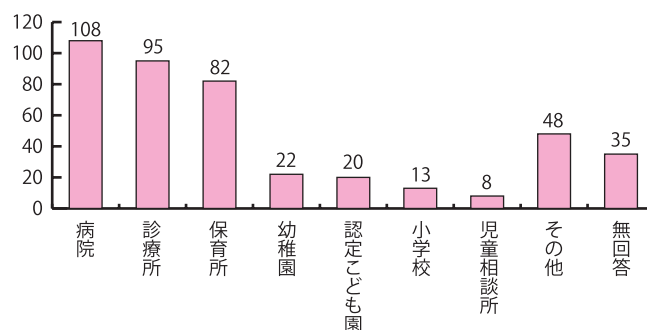
病児保育の担当者は乳幼児の病気に関する研修に参加しているかという問いでは、「参加している」は207（78.1%）件、「参加していない」は55件（20.8%）であった（表15）。

(11) 連携機関

表16
連携している機関（複数回答）

関連機関	件数
病院	108
診療所	95
保育所	82
幼稚園	22
認定こども園	20
小学校	13
児童相談所	8
その他	48
無回答	35

図2 連携している機関



連携している機関として最も多いのは、病院108件、診療所95件、次に保育所82件である。児童相談所や学校との連携は少ない（表16、図2）。

(12) 保育所との情報共有

表17 保育所との情報共有

	施設数	%
共有している	74	27.9
共有していない	188	70.9
無回答	3	1.1
計	265	100.0

保育所との情報共有を「している」のは74件（27.9%）で、「していない」のは188件（70.9%）となっている（表17）。

(13) 緊急時の医師の協力

表18-1 医師による緊急時対応

	施設数	%
ある	47	17.7
ない	0	0.0
無回答	218	82.3
計	265	100.0

表18-2 緊急時対応「あり」の医師の種類

	施設数	%
嘱託医	15	5.7
連携医療機関	22	8.3
かかりつけ医	1	0.4
無回答	227	85.7
計	265	100.0

緊急時の医師の協力は、「ある」と答えた施設は47件、「ない」と答えた施設は0件であった（表18-1）。協力が「ある」と答えた医師の種類は嘱託医が15件で最も多く、連携医療機関22件、かかりつけ医1件であった（表18-2）。

(14) 運営資金

表19 運営資金

	施設数	%
足りている	70	26.4
足りていない	144	54.3
無回答	51	19.2
計	265	100.0

運営資金については「足りている」が70件（26.4%）、「足りていない」が144件（54.3%）であった（表19）。

(15) 利用料金について

表20-1 1日の利用料金（世帯の種類別） ※数字は施設数

	課税世帯	課税世帯 ひとり親 世帯	所得税非 課税世帯	所得税非 課税世帯 ひとり親 世帯	市民税非 課税世帯	生活保護 世帯	市外在住
500円未満	3	6	39	45	114	163	4
500～999円	2	1	7	7	7	6	1
1,000～1,499円	10	19	80	67	33	11	5
1,500～1,999円	18	16	12	10	3	1	1
2,000～2,499円	174	124	43	41	37	26	84
2,500～2,999円	13	10	4	4	4	4	9
3,000円以上	14	11	8	8	6	5	66
無回答	24	73	68	79	58	45	85

表20-2a 登録料

	施設数
0円	114
1000円	14
2000円	5
3000円	1
5000円	1
無回答	130
計	265

表20-2b
1時間当たりの延長料金

	施設数
0円	57
100～299円	11
300～499円	10
500～699円	23
700～999円	3
1000～2500円	14
3000円	2
5000円	1
無回答	144
計	265

表20-2c
当日キャンセル料

	施設数
0円	109
500円	7
1000円	5
1500円	1
2000円	4
2500円	1
無回答	138
計	265

世帯別の利用料金は表20-1のとおりである。その他の料金として設定しているのは、登録料なしが114件、延長料金なしが57件、当日キャンセル料なしが109件で、登録料と当日キャンセル料は無料の施設が多いが、延長料金は500～1000円程度で設定されている（表20-2a、20-2b、20-2c）。

(16) 利用できる条件

利用できる条件として、子どもの最低年齢は5ヶ月以下の乳児が125件で最も多く、次に6ヶ月の乳児は113件であった。最高年齢は、5歳児が250件で最も多い（表21-1、表21-2）。

利用条件として日常の保育の状態について「在籍児を問わない」が204件で最も多く、住所地は「所在地を問わない」が153件で多く、障害児の利用については「障害の程度によっては利用できない場合がある」が175件で最も多かった（表21-3、表21-4、表21-5）。

表21-1 利用できる条件
子どもの最低年齢

最低年齢	施設数
5ヶ月以下	125
6ヶ月	113
7ヶ月	1
8ヶ月	0
9ヶ月	1
10ヶ月	3
11ヶ月	0
12ヶ月	12
13ヶ月以上	0
無回答	10

表21-2 利用できる条件
子どもの最高年齢

最高年齢	施設数
1歳児未満	1
1歳児	0
2歳児	0
3歳児	0
4歳児	7
5歳児	250
6歳児以上	7
無回答	0

表21-3 利用条件 日常保育の状態

	施設数	%
在籍児のみ	24	9.1
問わず	204	77.0
その他	14	5.3
無回答	23	8.7
計	265	100.0

表21-4 利用条件 住所地

	施設数	%
所在自治体のみ	75	28.3
問わず	153	57.7
その他	30	11.3
無回答	7	2.6
計	265	100.0

表21-5 利用条件 障害児の利用

	施設数	%
利用できる	78	29.4
障害の程度によって利用できない場合がある	175	66.0
利用できない	3	1.1
無回答	9	3.4
計	265	100.0

(17) 実施場所

①場所

表22-1 実施場所

	施設数	%
貴施設の付設された専用スペース	101	38.1
保育事業のための専用施設	161	60.8
無回答	3	1.1
計	265	100.0

病後児保育の実施場所は、「施設に付設された専用スペース」が101件（38.1%）、「保育事業のための専用施設」が161件（60.8%）であった（表22-1）。

②間仕切り

間仕切りについての問いでは、保育室と隔離室の違い、静養室と観察室と安静室としての定義を明らかにしていなかったため、回答者によって解釈が異なる場合があると思われる。また、その定義が明確でないため無回答数も多かった（表22-2）。

表22-2 病児保育室の間仕切り

	施設数	%
床から天井まで繋がった壁	131	49.4
床から天井まで繋がった固定式パーテーション	14	5.3
床から天井まで繋がった移動式パーテーション	8	3.0
床から天井まで繋がったカーテン	2	0.8
床、天井の両方又は一方が空いている壁	1	0.4
床、天井の両方又は一方が空いている固定式パーテーション	1	0.4
床、天井の両方又は一方が空いている移動式パーテーション	1	0.4
床、天井の両方又は一方が空いているカーテン	1	0.4
その他	9	3.4
無回答	91	34.3

専用スペースの間仕切りは、「床から天井まで繋がった壁」が131件（49.4%）で最も多い（表22-2）

(18) 部屋数と合計面積

表23-1 病児保育の部屋数 ※数字は施設数

	保育室	隔離室	その他
0部屋	0	7	0
1部屋	84	97	52
2部屋	53	79	13
3部屋	69	34	7
4部屋	27	11	1
5部屋	14	4	0
6部屋以上	10	3	0
無回答	8	30	184

表23-2 部屋の合計面積

	保育室	隔離室	その他
10㎡未満	4	59	26
10～15㎡	17	41	26
16～20㎡	22	29	13
21～25㎡	27	25	8
26～30㎡	38	14	3
31～35㎡	15	7	1
36～40㎡	20	8	4
41㎡以上	92	15	3
無回答	30	67	181

病後児保育の部屋数は、1部屋が最も多く保育室84件、隔離室97件であった（表23-1）。病児保育部屋の合計面積は、保育室は41㎡以上が92件、隔離室は10㎡未満が59件で最も多い（表23-2）。

(19) 各部屋の間仕切り

表24 各部屋の間仕切り ※数字は施設数（複数回答）

	静養室	観察室	安静室
床から天井まで繋がった壁	149	132	136
床から天井まで繋がった固定式パーテーション	21	18	18
床から天井まで繋がった移動式パーテーション	23	20	20
床から天井まで繋がったカーテン	2	3	2
床、天井の両方又は一方が空いている壁	4	2	2
床、天井の両方又は一方が空いている固定式パーテーション	2	2	4
床、天井の両方又は一方が空いている移動式パーテーション	2	2	1
床、天井の両方又は一方が空いているカーテン	0	1	0
その他	7	7	5
無回答	56	79	75

保育室と各部屋の間仕切りは、静養室、観察室、安静室とも「床から天井まで繋がった壁」で仕切られている状態が多い（表24）。施設によっては静養室、観察室を2部屋以上設置しているが、それぞれ間仕切りが異なる場合もあった。

(20) 病気の種類による部屋分け

表25 部屋の区分け

	施設数	%
部屋を分けて使用している	181	68.3
できる限り部屋を分けて使用している	62	23.4
部屋を分けて使用していない	10	3.8
その他	6	2.3
無回答	6	2.3
計	265	100.0

病気の種類や症状に応じて、「部屋を分けて使用している」が181件で最も多く、次に「できる限り部屋を分けて使用している」が62件であった（表25）。

3. 施設の受け入れ実態について

(1) 昨年度（2014年度）の新規登録数

表26-1 昨年度の年齢ごとの新規登録数

	最大値	平均値	中央値
0歳児	879	44.2	23.0
1歳児	737	70.0	44.0
2歳児	382	38.6	28.0
3歳児	225	31.8	22.0
4歳児	194	23.8	18.0
5歳児	141	19.1	14.0
就学児童	165	23.7	19.0
合計登録数	12,296	250.3	184.5

図3 昨年度の新規登録数

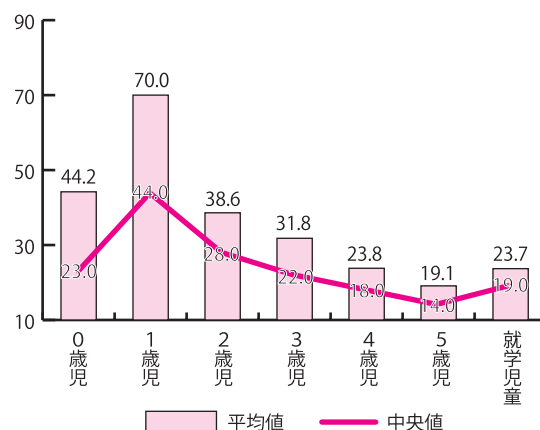


表26-2 昨年度の年齢ごとの新規登録数 ※数字は施設数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	就学児童
0人	3	0	1	0	2	2	11
1～5人	19	4	6	17	31	43	29
6～10人	21	10	25	30	30	31	33
11～15	34	10	25	29	26	32	18
16～20人	19	10	21	16	20	17	16
21～25人	8	18	15	14	19	13	16
26～30人	8	13	14	15	14	10	14
31人以上	66	115	72	58	37	31	35
無回答	87	85	86	86	86	86	93

昨年度の年齢ごとの新規登録数は、平均で見ると1歳児が最も多く、次に0歳児2歳児である（表26-1、図3）。

(2) 昨年度（2014年度）の利用実績

表27-1 昨年度の利用実績 (1)利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均値	66.1	62.6	65.0	72.6	53.9	63.5	58.6	51.3	65.5	76.6	61.0	61.6
中央値	49.0	45.0	46.0	54.0	42.0	47.0	46.0	42.0	52.0	58.0	45.0	45.0

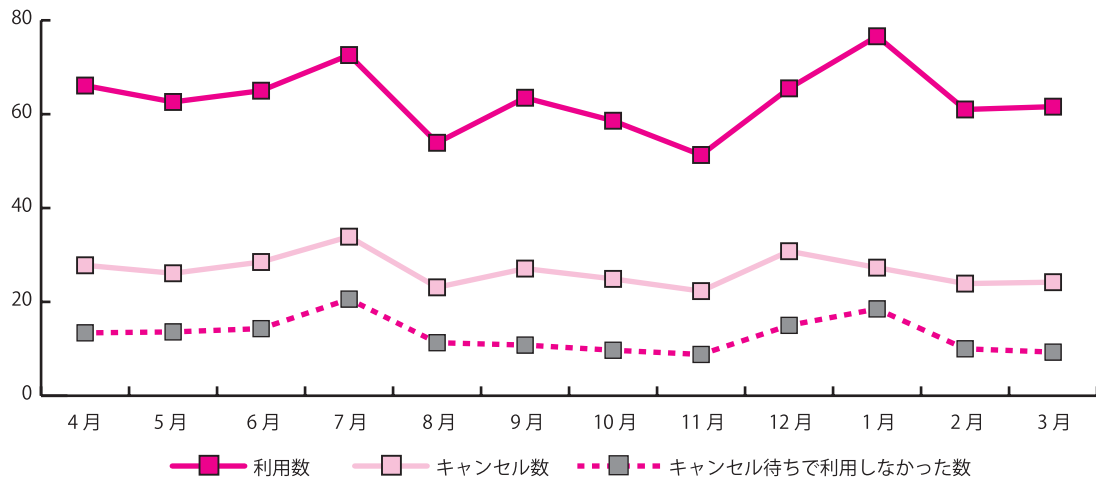
表27-2 昨年度の利用実績 (2)キャンセル数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均値	27.8	26.1	28.5	33.9	23.1	27.1	24.9	22.3	30.8	27.3	23.9	24.2
中央値	19.0	21.0	21.0	23.0	18.5	19.0	19.0	18.0	22.5	21.0	18.0	19.0

表27-3 昨年度の利用実績 (3)キャンセル待ちで利用しなかった数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均値	13.4	13.6	14.3	20.6	11.3	10.8	9.7	8.8	15.0	18.5	10.0	9.3
中央値	7.0	6.0	6.5	8.0	6.0	5.0	6.0	5.0	8.0	13.0	5.0	5.0

図4 昨年度の利用実績（平均値）



昨年度の月別の利用実績では、利用数は7月と1月が多く、キャンセル数は7月と12月がわずかに多く、キャンセル待ちで利用しなかった数が高いのは7月と1月である（図4）。

年間合計では、利用者数が平均758.1（中央値571.0）、キャンセル数の平均は320.0（中央値239.0）、キャンセル待ちで利用しなかった数の平均は155.3（中央値80.5）であった（表27-1～3）。

(3) 1人の児童が1回の病気で利用する日数

表28 1回の病気で平均利用日数

	施設数	%
1日	38	14.3
2日	145	54.7
3日	45	17
4日	4	1.5
5日	0	0
6日	1	0.4
7日	0	0
8日以上	0	0
無回答	32.0	12.1

1人の児童が1回の病気で利用する平均利用日数は2.08で、2日とした施設が145件（54.7%）で最も多い（表28）。

(4) 病気の種類と症状

表29 昨年度実績で子どもの病気として多いもの

	症状	施設数	%
1番	上気道炎	225	84.9
2番	急性気管支炎	88	33.2
3番	感染性胃腸炎	77	29.1

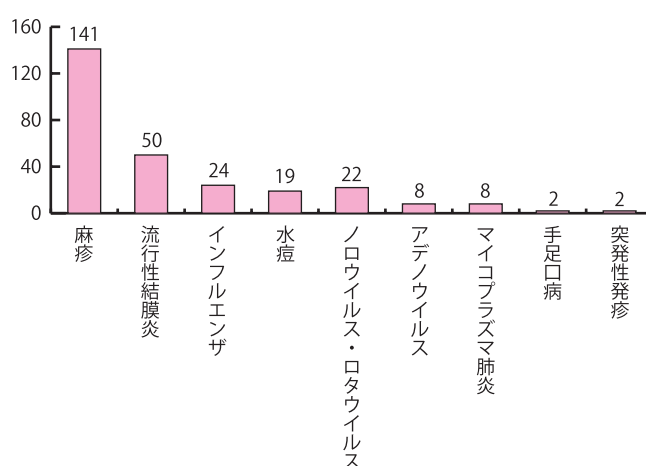
病児の病気の種類で一番多いものとして「上気道炎」225件（84.9%）を選んでおり、2番目として「急性気管支炎」88件（33.2%）、3番目として「感染性胃腸炎」77件（29.1%）となっている（表29）。

（5） 預からない病気

表30 預からない病気

病名	件数
麻疹	141
流行性結膜炎	50
インフルエンザ	24
水痘	19
ノロウイルス・ロタウイルス	22
アデノウイルス	8
マイコプラズマ肺炎	8
手足口病	2
突発性発疹	2

図5 預からない病気



病児保育として預からない病気では、「麻疹」141件で最も多く、次に「流行性結膜炎」50件であった（表30、図5）。

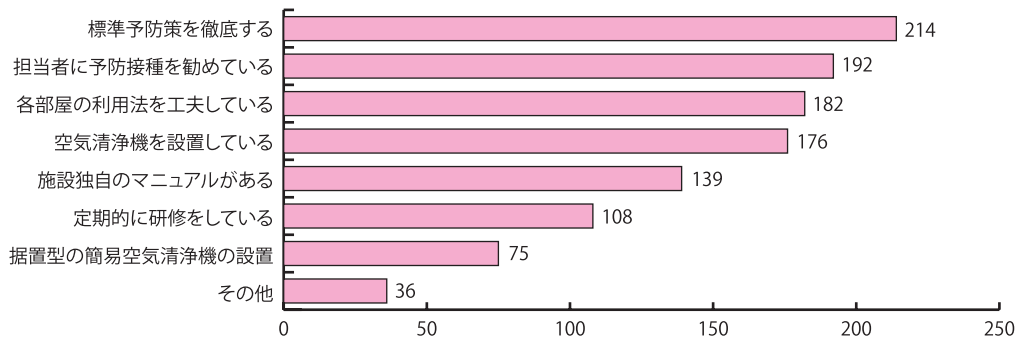
（6） 感染症対策

感染症対策としては、「標準予防策を徹底する」214件で最も多く、次に「担当者に予防接種を勧めている」192件、「各部屋の利用法を工夫している」182件が多い（表31、図6）。

表31 感染症対策の実施（複数回答）

病名	件数
標準予防策を徹底する	214
担当者に予防接種を勧めている	192
各部屋の利用法を工夫している	182
空気清浄機を設置している	176
施設独自のマニュアルがある	139
定期的に研修をしている	108
据置型の簡易空気清浄機の設置	75
その他	36

図6 感染症対策



(7) 調理室

表32 調理室

	施設数	%
病児保育事業専用の調理室を設けている	105	39.6
貴施設等の調理室と兼用	115	43.4
無回答	45	17.0
計	265	100.0

調理室については、「施設等の調理室と兼用」しているのが115件（43.4%）で最も多かった（表32）。

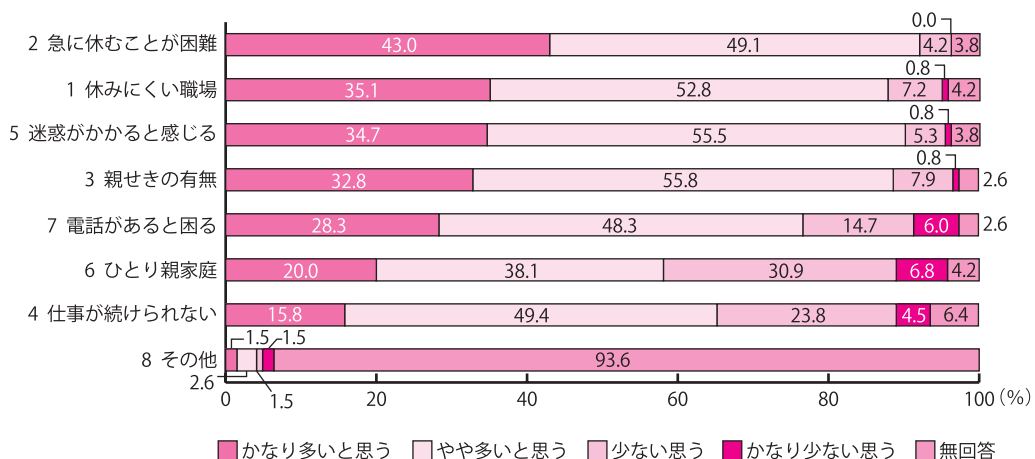
4. 利用世帯（保護者）の実態と配慮

(1) 病児・病後児保育を利用する理由

保護者が病児保育を利用する理由についての質問項目を4件法（4＝「かなり多いと思う」、3＝「やや多いと思う」、2＝「少ないと思う」、1＝「かなり少ないと思う」）での回答の結果は図7のとおりである。

保護者が病児保育を利用する理由で最も多いのは、「急に休むことが難しい職種（職場）である」で、次に「子どもの病気ということで休みにくい職場である」となっている。

図7 病児保育を利用する理由

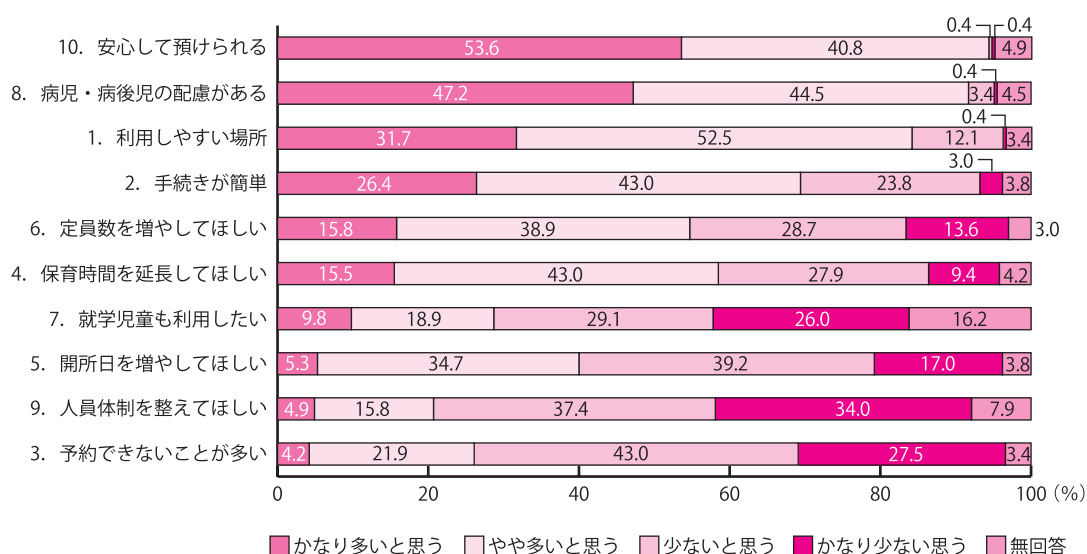


(2) 保護者にとっての病児保育

保護者にとっての病児保育についての質問項目を4件法（4＝「かなり多いと思う」、3＝「やや多いと思う」、2＝「少ないと思う」、1＝「かなり少ないと思う」）での回答の結果は図8のとおりである。

病児保育を利用している保護者にとって、「安心して子どもを預けられると思っている」が最も多く、次に「病児や病後児に配慮した保育をしてもらっている」である。

図8 保護者にとっての病児保育



(3) 子どもへの配慮や援助

子どもへの配慮と援助についての質問項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまりそう思わない」、1＝「全くそう思わない」）での回答の結果は図9のとおりである。

子どもへの援助や配慮としては、「病気が急変したときの対応を行っている」が最もできているとしており、次に「病気の症状に合わせたケアを行っている」と「衛生面について細心の注意を払っている」という結果であった。

(4) 保護者への支援

保護者への支援についての質問項目を4件法（4＝「かなりできている」、3＝「まあできている」、2＝「あまりできていない」、1＝「全くできていない」）での回答の結果は図10のとおりである。

保護者への支援については、「病気が急変したときの対応について説明を行っている」が最もよくできていて、「子育て全般の相談を受けている」が最も低い。

図9 子どもへの配慮や援助

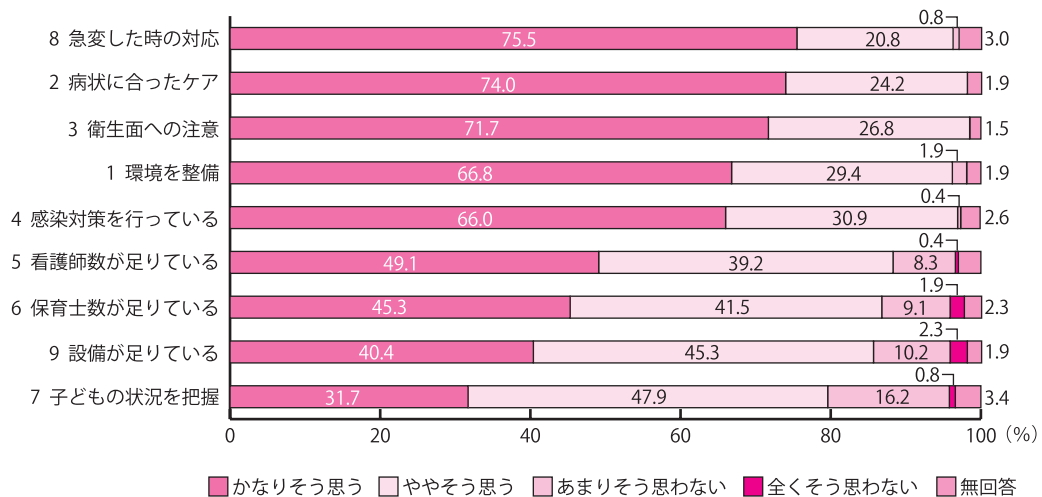
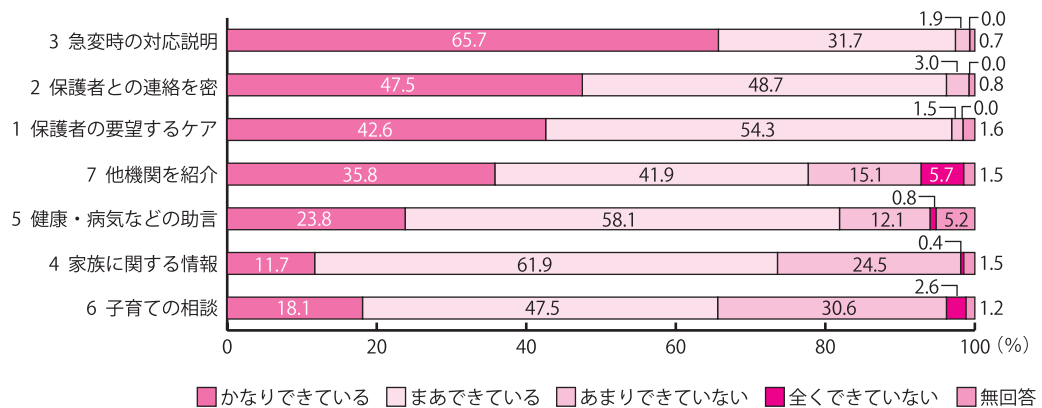


図10 保護者への支援



5. 病児保育の効果

病児保育の実施効果についての質問項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまりそう思わない」、1＝「そう思わない」）での回答の結果は図11のとおりである。

病児保育事業の実施による効果として、「保護者の子育てと仕事の両立のための支援となっている」が最も高く、次に「保護者や会社のための就労支援となっている」である。「子育てや病気の相談場所になっている」は低い結果であった。

6. 病児保育に関する課題

病児保育に関する課題についての質問項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまりそう思わない」、1＝「そう思わない」）での回答の結果は図12のとおりである。

病児保育の課題としては、「補助金を増やしてほしい」が最も求められており、次に「病児保育の専門性を高める必要がある」となっている。「受け入れの制約が大きく、利用者が少ない」や「医療機関や医師との連携が不十分である」は課題ではないという結果であった。

図11 病児保育の効果

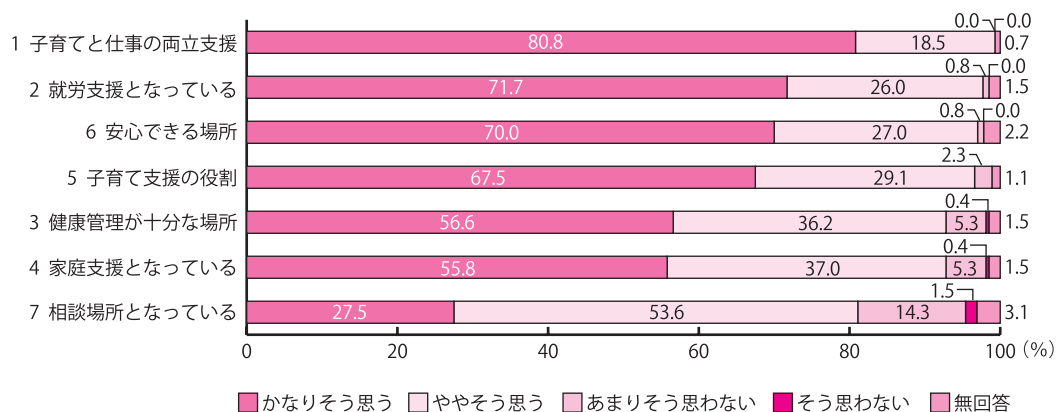
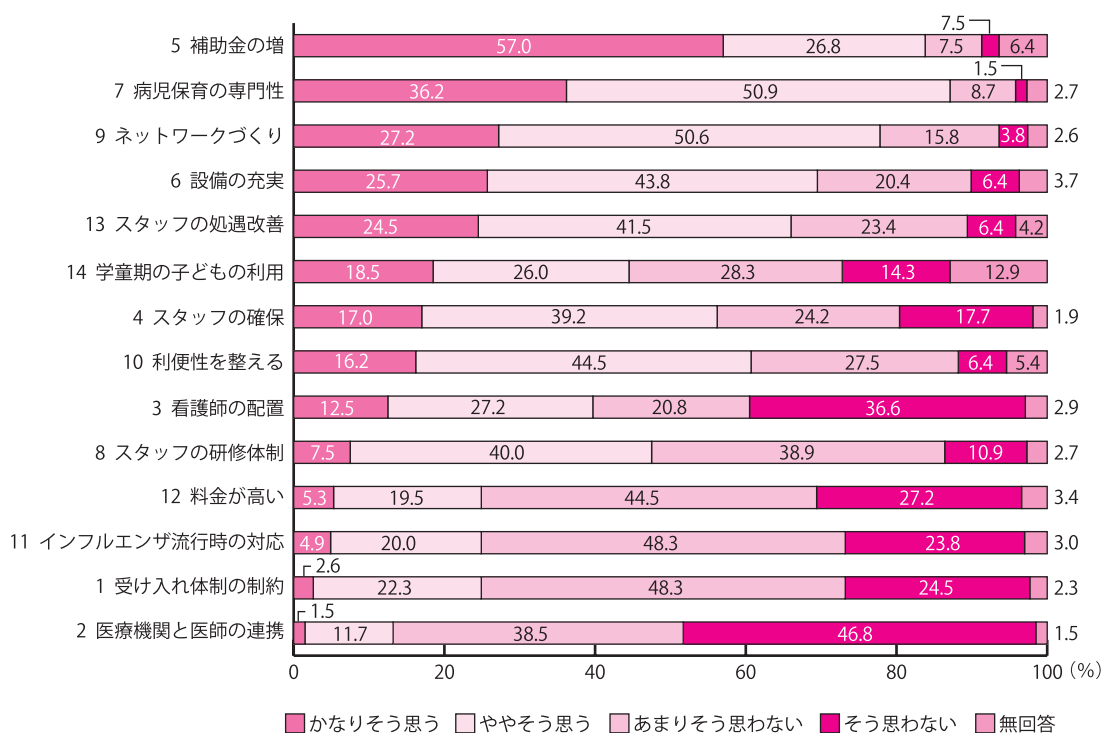


図12 病児保育に関する課題



2 病児保育事業実施施設（病後児対応型）

橋 詰 啓 子

1. 調査の回収結果

(1) 調査時期と調査対象

全国の病児保育事業実施施設（病児対応型・病後児対応型・訪問型）を対象として平成27年11月6日（金）に調査票を郵送で配布し、平成27年11月20日（金）を締切日（消印有効）として回収した。なお、調査時点は平成27年11月6日（金）現在とした。

(2) 配布数と回収数と回収率

表1 病児保育調査（対応型別）

	配布数	回収数	回収率
病児対応型	693	265	38.2
病後児対応型	569	236	41.5
訪問型	5	2	40.0
全体	1,267	503	39.7

全体の配布数は1,267件、回収数は503件で回収率は39.7%であった。このうち病後児対応型の配布数は569、回収数は236で、41.5%である。訪問型の配布数は5、回収数は2件の回収であった（表1）。なお、病後児対応型の回収数は236件であるが、設問によっては回答されていない場合（無回答）と不適切な回答（無効）がある。各回答の集計では、無効数は含めていないので合計が236件にならない場合がある。

(3) 回答者

表2 回答者

	回収数	%
施設長	113	47.9
病後児保育事業担当者	94	39.8
その他	25	10.6
無回答	4	1.7
計	236	100.0

調査票は、施設長または体調不良児保育の担当者に記入を依頼した結果、回答者は施設長113人（47.9%）、病後児保育担当者は94人（39.8%）、その他は25人（10.6%）であった（表2）。

2. 施設等の基本情報

(1) 所在地

地域区分別では、関東地区が83件で最も多く、所在地区別では小都市Aの77件が最も多い（表3、表4）。

表3 地域区分別

	施設数
北海道・東北地区	28
関東地区	83
東海地区	34
北信越地区	21
近畿地区	37
中国・四国地区	13
九州地区	20
計	236

表4 所在地区別

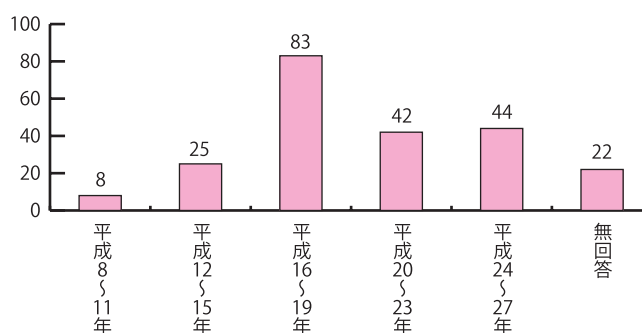
	施設数
都区部・指定都市	37
中核市	17
中都市	54
小都市A	77
小都市B	31
町・村	20
計	236

(2) 補助事業認可年

表5 補助事業開始年

	施設数
平成8～11年	8
平成12～15年	25
平成16～19年	83
平成20～23年	42
平成24～27年	44
無回答	22
計	224

図1 病後児保育開始年



平成8年から補助事業前に病後児保育を開始している施設はあるが、補助事業開始年としての認可年としては、平成16～19年が83件で最も多い（表5、図1）。

(3) 経営主体と設置形態

施設の経営主体は、市町村などの公営が55件（23.3%）で、社会福祉法人などの民営が153件（64.8%）、病院が13件（5.5%）となっている（表6）。設置形態として、保育所併設が173件（73.3%）、診療所併設が13件（5.5%）、病院併設が10件（4.2%）であった（表7）。

表6 経営主体

	施設数	%
市町村などの公営	55	23.3
社会福祉法人などの民営	153	64.8
病院	13	5.5
その他	15	6.4
計	236	100.0

表7 設置形態

	施設数	%
保育所併設	173	73.3
診療所併設	13	5.5
病院併設	10	4.2
単独施設	20	8.5
その他	14	5.9
無回答	6	2.5
計	236	100.0

(4) 開所日と開所時間

表8 開所日

	施設数	%
週4日	1	0.4
週5日	132	56.2
週6日	90	38.3
週7日	2	0.9
無回答	10	4.2
計	235	100.0

表9-1 開所時間(開始時間)

開始時間	施設数
7時以前	0
7時台	47
8時台	170
9時台	9
10時台	1
11時台	0
12時以降	0
無回答	0

表9-2 閉所時間(終了時間)

終了時間	施設数
15時以前	3
15時台	0
16時台	12
17時台	86
18時台	113
19時台	10
20時以降	1
無回答	11

表9-3 開所時間の延長

	平日		土日	
	施設数	%	施設数	%
あり	50	21.2	21	8.9
なし	186	78.8	215	91.1

開所日については、週5日が132件（56.2%）で最も多く、次に週6日90件（38.3%）である（表8）。開所時間は、開始時間が朝8時台からで終了時間は夕方18時までの保育時間となっている施設が多かった（表9-1、9-2）。開所時間の延長はないとしている所が多い（表9-3）。

(5) 1日に預かる定員数と最大利用数

表10-1 定員数

	施設数	%
1～5人	201	85.2
6～10人	23	9.7
11～15人	2	0.8
16～30人	0	0.0
30人以上	1	0.4
無回答	9	3.8

表10-2 最大利用数

	施設数	%
1～5人	177	75.0
6～10人	28	11.9
11～15人	5	2.1
16～20人	0	0.0
無回答	26	11.0

1日に預かる病後児保育児童の定員は、1～5人の201件（85.2%）で最も多く、次に6～10人が23件（9.7%）で、平均の定員数は4.36人ある（表10-1）。最大利用数は1～5人の177件（75.0%）が最も多く、平均の最大利用数は3.89人であった（表10-2）。

(6) 職員の職種と雇用形態

職員の職種と雇用形態では、常勤の医師は病院併設もしくは診療所併設のみとなるため件数は少ない（表11-1a、11-1b）。看護師と保育士はどちらも1人の常勤を置いているところが多く（表11-2a、11-3a）、非常勤の勤務日数は週5日が最も多い（表11-2b、11-3b）。

表11-1a 医師の人数と雇用形態

人数	常勤 (施設数)	非常勤 (施設数)
0人	27	4
1人	15	8
2人	2	1
3人	0	1
4人	0	1
5人	0	0
6人以上	0	0
無回答	192	221

表11-1b

非常勤医師の勤務日数

勤務日数	施設数
週1日	3
週2日	0
週3日	3
週4日	0
週5日	9
週6日	2
週7日	0
無回答	218

表11-2a 看護師の人数と雇用形態

人数	常勤 (施設数)	非常勤 (施設数)
0人	10	4
1人	136	26
2人	20	14
3人	2	7
4人	0	3
5人	2	0
6人以上	0	1
無回答	66	178

表11-2b

非常勤看護師の勤務日数

勤務日数	施設数
週1日	7
週2日	4
週3日	12
週4日	10
週5日	84
週6日	8
週7日	1
無回答	108

表11-3a 保育士の人数と雇用形態

人数	常勤 (施設数)	非常勤 (施設数)
0人	14	3
1人	147	43
2人	0	5
3人	1	1
4人	0	0
5人	0	0
6人以上	0	1
無回答	74	181

表11-3b

非常勤保育士の勤務日数

勤務日数	施設数
週1日	5
週2日	4
週3日	16
週4日	12
週5日	72
週6日	14
週7日	0
無回答	109

(7) 1人の職員に対する児童数

表12-1a 1人の看護師に対する児童数

児童数	施設数
0人	0
1～3人	156
4～6人	36
7～9人	2
10～12人	17
13～15人	0
16人以上	0
無回答	25

表12-1b 1人の保育士に対する児童数

児童数	施設数
0人	24
1～3人	82
4～6人	72
7～9人	14
10～12人	2
13～15人	0
16人以上	0
無回答	42

表12-2a 看護師の人員について

	施設数	%
適当である	206	87.3
適当でない	10	4.2
無回答	19	8.5

表12-2b 保育士の人員について

	施設数	%
適当である	177	75.0
適当でない	23	9.7
無回答	35	15.3

1～3人の児童数に対して看護師1人を配置している施設が最も多く、児童数1～3人に対して保育士1人を配置している施設が多い（表12-1a、12-1b）。現在のスタッフの人員として看護師は87.3%が「適当である」とし、保育士は75.0%が「適当である」と回答している（表12-2a、12-2b）。

(8) スタッフの人件費

表13 担当者の人件費 ※数字は施設数

人件費	看護師		保育士		その他の職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
100,000円未満	2	26	5	29	9	15
100,000～129,999円	2	9	3	12	2	0
130,000～159,999円	5	8	19	17	1	1
160,000～189,999円	16	9	36	6	0	1
190,000～219,999円	18	6	17	7	1	0
220,000～249,999円	29	8	11	2	0	0
250,000円以上	59	8	27	6	1	0
無回答	105	162	118	157	222	219

1ヵ月あたりの平均人件費について、常勤看護師等は25万円以上が最も多く、常勤保育士は16万円～19万円未満が最も多くなっている（表13）。

(9) 処遇について

表14 病後児保育担当者の処遇

	施設数	%
今のままでよい	127	53.8
改善する必要がある	84	35.6
無回答	25	10.6
計	236	100.0

担当者（スタッフ）の処遇については「今のままでよい」が127件（53.8%）で、「改善する必要がある」が84件（35.6%）となっている（表14）。

(10) 研修の参加

表15 病児保育の研修

	施設数	%
参加している	132	55.9
参加していない	92	39.0
無回答	12	5.1
計	236	100.0

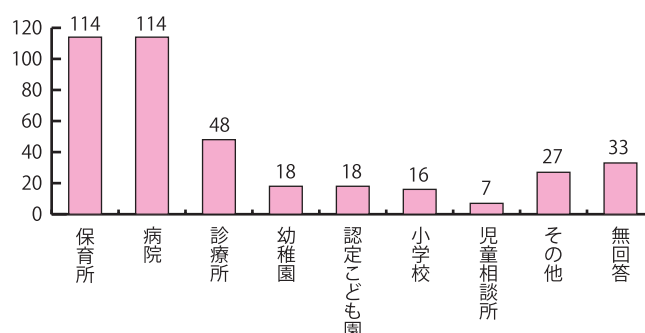
病後児保育の担当者は乳幼児の病気に関する研修に参加しているかという問いでは、「参加している」は132件、「参加していない」は92件であった（表15）。

(11) 連携機関

表16
連携している機関（複数回答）

関連機関	度数	%
保育所	114	48.3
病院	114	48.3
診療所	48	20.3
幼稚園	18	7.6
認定こども園	18	7.6
小学校	16	6.8
児童相談所	7	3
その他	27	11.4
無回答	33	14.0

図2 連携している機関



連携している機関として最も多いのは、保育所114件と病院114件である。児童相談所や学校など他の機関とは連携がほとんどない（表16、図2）。

(12) 保育所との情報共有

表17 保育所との情報共有

	施設数	%
している	153	64.8
していない	66	28.0
無回答	17	7.2
計	236	100.0

保育所との情報共有を「している」のは153件（64.8%）で、「していない」のは66件（28.0%）となっている（表17）。保育所との情報共有を「している」が多いのは、調査の対象が保育所併設173件73.3%が多いという理由である。

(13) 緊急時の医師の協力

表18-1 緊急時の医師の協力

	施設数	%
ある	157	66.5
ない	23	9.7
無回答	56	23.7
計	236	100.0

表18-2 医師の協力「ある」の場合

	施設数	%
嘱託医	97	41.1
連携医療機関	22	9.3
かかりつけ医	14	5.9
無回答	103	43.6
計	236	100.0

緊急時の医師の協力は、「ある」と答えた施設は157件、「ない」と答えた施設は23件であった（表18-1）。協力が「ある」と答えた医師の種類は嘱託医が97件で最も多く、連携医療機関22件、かかりつけ医14件であった（表18-2）。

(14) 運営資金

表19 運営資金

	施設数	%
足りている	72	30.5
足りていない	105	44.5
無回答	59	25.0
計	236	100.0

運営資金については「足りている」が72件（30.5%）、「足りていない」が105件（44.5%）であった（表19）。

(15) 利用料金

表20-1 1日の利用料金 ※数字は施設数

	課税世帯	課税・ひとり親世帯	所得税非課税世帯	所得税非課税・ひとり親世帯	市民税非課税世帯	生活保護世帯	市外在住
500円未満	17	25	49	53	87	132	11
500～999円	7	6	9	21	11	6	5
1,000～1,499円	23	40	50	25	25	12	9
1,500～1,999円	9	7	5	4	3	1	7
2,000～2,499円	98	51	25	25	22	13	33
2,500～2,999円	25	9	7	7	5	3	8
3,000円以上	9	5	2	2	2	2	22
無回答	41	89	86	96	78	66	134

表20-2 その他の料金設定 ※数字は施設数

	登録料	延長料金	当日キャンセル料
0円	91	44	83
1～499円	0	30	2
500～999円	2	12	1
1,000～1,499円	3	3	0
1,500～1,999円	0	0	0
2,000～2,499円	1	0	1
2,500～2,999円	1	0	1
3,000円以上	0	0	0
無回答	138	147	148

世帯別の利用料金は表20-1のとおりである。その他の料金としては、登録料と当日キャンセル料はほとんどが無料で、延長料金は1,000円未満で設定している施設がわずかにある(表20-2)。

(16) 利用できる条件

表21-1 利用できる条件
子どもの最低年齢

最低年齢	施設数
5ヶ月以下	87
6ヶ月	78
7ヶ月	1
8ヶ月	1
9ヶ月	3
10ヶ月	1
11ヶ月	0
12ヶ月	39
13ヶ月以上	2
無回答	24

表21-2 利用できる条件
子どもの最高年齢

最高年齢	施設数
1歳児未満	0
1歳児	1
2歳児	0
3歳児	0
4歳児	0
5歳児	44
6歳児以上	175
無回答	16

利用できる条件として、子どもの最小年齢は5ヶ月以下の乳児が87件で最も多く、次に6ヶ月は78件であった。最大年齢は、6歳以上児が175件で最も多い（表21-1、21-2）。

表21-3 利用条件 日常保育の状態

	施設数	%
在籍児のみ	28	11.9
問わず	166	70.3
その他	21	8.9
無回答	21	8.9
計	236	100.0

表21-4 利用条件 住所地

	施設数	%
所在自治体のみ	110	46.6
問わず	72	30.5
その他	31	13.1
無回答	23	9.7
計	236	100.0

表21-5 利用条件 障害児の利用

	施設数	%
利用できる	59	25.0
障害の程度によって利用できない場合がある	140	59.3
利用できない	12	5.1
無回答	25	10.6
計	236	100.0

日常の保育として「在籍児を問わない」が166件で最も多く、住所地は「所在自治体のみ」が110件で多く、障害児の利用については「障害の程度によっては利用できない場合がある」が140件で最も多かった（表21-3、21-4、21-5）。

(17) 実施場所

病後児保育の実施場所は、「施設に付設された専用スペース」が118件（50.0%）、「保育事業のための専用施設」が106件（44.9%）でほぼ同数であった（表22-1）。

専用スペースの間仕切りは、「床から天井まで繋がった壁」が120件（50.8%）で最も多い（表22-2）。

表22-1 実施場所

	施設数	%
貴施設の付設された専用スペース	118	50.0
保育事業のための専用施設	106	44.9
無回答	12	5.1
計	236	100.0

表22-2 専用スペースの間仕切り ※数字は施設数（複数回答）

	施設数	%
床から天井まで繋がった壁	120	50.8
床から天井まで繋がった固定式パーテーション	6	2.5
床から天井まで繋がった移動式パーテーション	9	3.8
床から天井まで繋がったカーテン	4	1.7
床、天井の両方又は一方が空いている壁	6	2.5
床、天井の両方又は一方が空いている固定式パーテーション	3	1.3
床、天井の両方又は一方が空いている移動式パーテーション	3	1.3
床、天井の両方又は一方が空いているカーテン	0	0.0
その他	6	2.5
無回答	76	32.2

(18) 部屋数と合計面積

表23-1 病児保育の部屋数 ※数字は施設数

	保育室	隔離室	その他
0部屋	0	10	2
1部屋	102	96	27
2部屋	65	25	6
3部屋	36	13	3
4部屋	7	2	0
5部屋	1	0	0
6部屋以上	1	0	0
無回答	24	90	197

表23-2 部屋の合計面積 ※数字は施設数

	保育室	隔離室	その他
10㎡未満	14	53	16
10～15㎡	24	27	9
16～20㎡	32	14	3
21～25㎡	24	6	1
26～30㎡	27	2	2
31～35㎡	15	1	0
36～40㎡	15	5	2
41㎡以上	42	8	7
無回答	42	119	196

病後児保育の部屋数は1部屋が102件で最も多く、次に2部屋が65件であった（表23-1）。部屋の合計面積は、保育室は41㎡以上が42件で最も多く、隔離機能の部屋では10㎡未満が53件で最も多い（表23-2）。

(19) 各部屋の間仕切り

表24 保育室と各部屋の間仕切り ※数字は施設数（複数回答）

	静養室	観察室	安静室
床から天井まで繋がった壁	82	74	86
床から天井まで繋がった固定式パーテーション	16	9	13
床から天井まで繋がった移動式パーテーション	14	12	8
床から天井まで繋がったカーテン	9	3	7
床、天井の両方又は一方が空いている壁	9	6	9
床、天井の両方又は一方が空いている固定式パーテーション	4	3	3
床、天井の両方又は一方が空いている移動式パーテーション	2	2	2
床、天井の両方又は一方が空いているカーテン	8	5	5
その他	8	6	5
無回答	90	118	103

保育室と各部屋の間仕切りは、静養室、観察室、安静室とも「床から天井まで繋がった壁」

で仕切られている状態が多い（表24）。

(20) 病気の種類による部屋分け

表25 部屋の区分け

	施設数	%
部屋を分けて使用している	84	35.6
できる限り部屋を分けて使用している	71	30.1
部屋を分けて使用していない	39	16.5
その他	18	7.6
無回答	21	8.9
無効	3	1.3
計	236	100.0

病気の種類や症状に応じて、「保育を分けて使用している」が84件で最も多く、次に「できる限り部屋を分けて使用している」が71件であった（表25）。

3. 施設の受け入れ実態について

(1) 昨年度（2014年度）の新規登録数

表26-1 昨年度の年齢ごとの新規登録数

	最大値	平均値	中央値
0歳児	195	21.5	13.5
1歳児	179	24.4	17.0
2歳児	119	15.2	11.0
3歳児	118	14.5	7.0
4歳児	199	13.9	7.0
5歳児	196	11.8	5.0
就学児童	119	10.2	4.0
合計登録数	689	103.8	59.0

図3 新規登録数

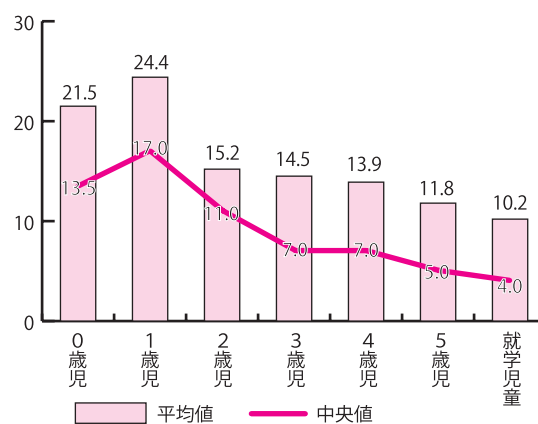


表26-2 昨年度の年齢ごとの新規登録数 ※数字は施設数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	就学児童
0人	16	5	8	12	18	15	55
1～5人	44	30	57	55	61	76	63
6～10人	29	32	32	42	32	31	11
11～15	24	28	25	16	18	13	15
16～20人	15	19	16	13	12	9	0
21～25人	8	12	13	16	15	9	3
26～30人	11	13	5	4	1	3	3
31人以上	26	37	20	15	11	9	8
無回答	63	60	60	63	68	71	78

昨年度の年齢ごとの新規登録数は、平均で見ると1歳児が最も多く、次に0歳児2歳児である（表26-1、図3）。

(2) 昨年度（2014年度）の利用実績

昨年度の月別の利用実績では、利用数は7月が最も多く、キャンセル数とキャンセル待ちで利用しなかった数が高いのも7月で、利用数、キャンセル数、キャンセル待ちで利用しなかった数が低いのは2月である（図4）。年間合計でみると、利用者数は平均212.3（中央値は136.5）、キャンセル数の年間平均は174.2（中央値は91.5）、キャンセル待ちで利用しなかった数の年間平均は112.9（中央値は35.5）となっている（表27-1、27-2、27-3）。

表27-1 昨年度の利用実績 (1)利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平均値	17.5	17.6	20.0	21.8	17.2	20.0	18.2	15.0	17.7	16.7	14.5	16.1	212.3
中央値	12.0	12.5	13.0	13.0	12.0	13.0	12.0	11.0	12.0	11.0	7.0	8.0	136.5

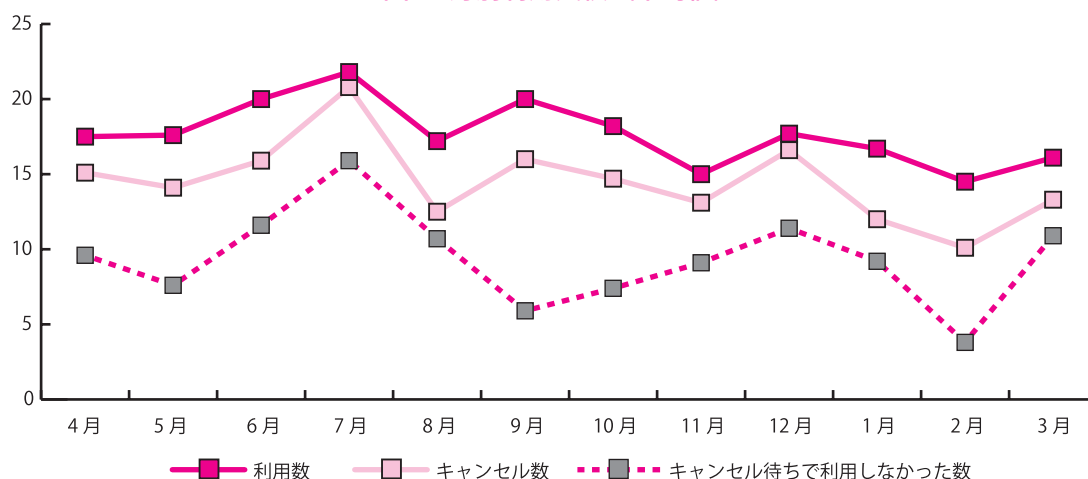
表27-2 昨年度の利用実績 (2)キャンセル数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平均値	15.1	14.1	15.9	20.8	12.5	16.0	14.7	13.1	16.6	12.0	10.1	13.3	174.2
中央値	7.5	8.0	7.0	11.5	8.0	8.0	8.0	6.5	8.0	7.0	5.0	7.0	91.5

表27-3 昨年度の利用実績 (3)キャンセル待ちで利用しなかった数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平均値	9.6	7.6	11.6	15.9	10.7	5.9	7.4	9.1	11.4	9.2	3.8	10.9	112.9
中央値	2.5	2.0	3.0	4.0	3.0	3.0	2.5	4.0	3.0	1.0	3.5	4.0	35.5

図4 月別利用実績（平均値）



(3) 1人の児童が1回の病気で利用する日数

1人の児童が1回の病気で利用する平均利用日数は、2日が109件（46.2%）で最も多い（表28）。

表28 1回の病気で利用する
平均利用日数

	施設数	%
1日	57	24.2
2日	109	46.2
3日	32	13.6
4日	4	1.7
5日	2	0.8
6日	0	0
7日	1	0.4
8日以上	1	0.4
無回答	28	11.9

(4) 病気の種類と症状

表29 昨年度実績で子どもの病気として多いもの

	症状	施設数	%
1番	上気道炎	166	70.3
2番	急性気管支炎	49	20.8
3番	感染性胃腸炎	48	20.3

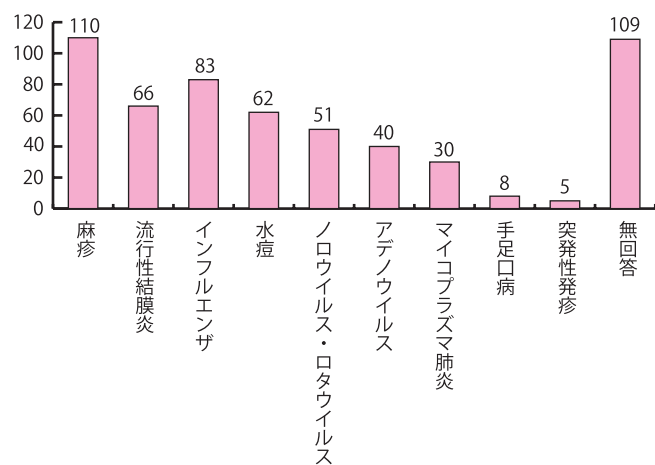
病後児の病気の種類で一番目に多いのは「上気道炎」166件（70.3％）の施設が選んでおり、2番目は「急性気管支炎」49件（20.8％）、3番目は「感染性胃腸炎」48件（20.3％）である（表29）。

(5) 預からない病気

表30 預からない病気

病名	施設数	%
麻疹	110	46.6
流行性結膜炎	66	28.0
インフルエンザ	83	35.2
水痘	62	26.3
ノロウイルス・ロタウイルス	51	21.6
アデノウイルス	40	16.9
マイコプラズマ肺炎	30	12.7
手足口病	8	3.4
突発性発疹	5	2.1
無回答	109	46.2

図5 預からない病気



病後児保育として預からない病気では、「麻疹」110件（46.6％）で最も多く、次に「インフルエンザ」83件（35.2％）であった（表30、図5）。

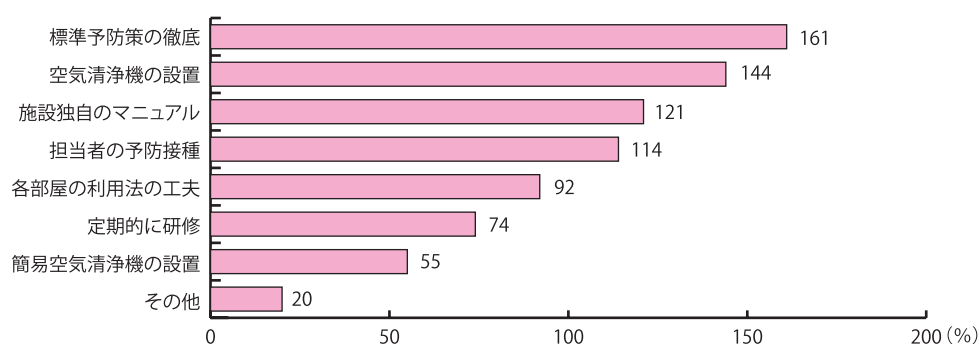
(6) 感染症対策

感染症対策としては、「標準予防策を徹底する」161件で最も多く、次に「空気清浄機の設置をしている」144件、「施設独自のマニュアルがある」121件が多い（表31、図6）。

表31 感染症対策

病名	施設数	%
施設独自のマニュアルがある	121	51.3
標準予防策を徹底する	161	68.2
各部屋の利用法を工夫している	92	39.0
空気清浄機を設置している	144	61.0
定期的に研修をしている	74	31.4
担当者に予防接種を勧めている	114	48.3
据置型の簡易空気清浄機の設置	55	23.3
その他	20	8.5

図6 感染症対策



(7) 調理室

表32 調理室

	施設数	%
病児保育事業専用の調理室を設けている	37	15.7
貴施設等の調理室と兼用	174	73.7
無回答	25	10.6
計	236	100.0

調理室については、「施設等の調理室と兼用」しているのが174件（73.7%）で最も多かった（表32）。

4. 利用世帯（保護者）の実態と配慮について

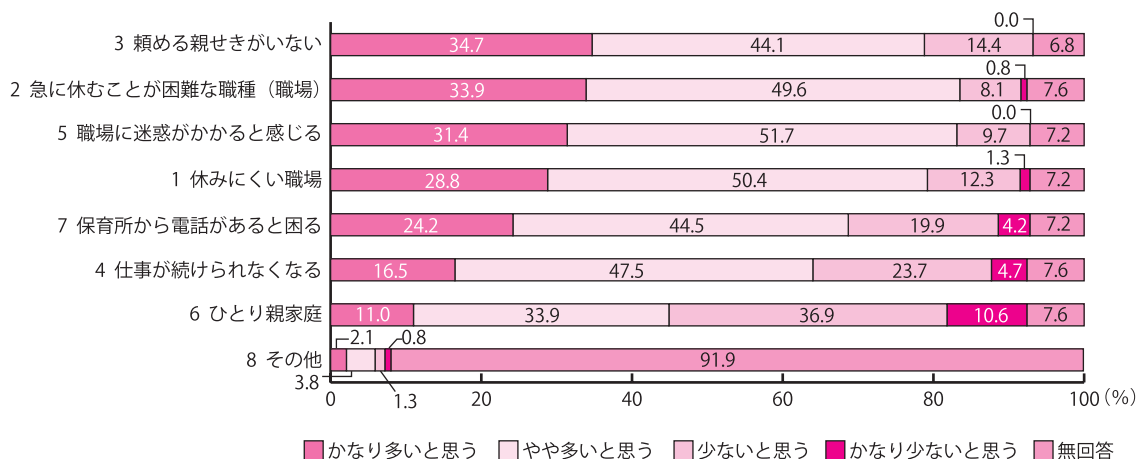
(1) 病後児保育を利用する理由

保護者が病後児保育を利用する理由についての質問項目を4件法（4＝「かなり多いと思

う」、3 = 「やや多いと思う」、2 = 「少ないと思う」、1 = 「かなり少ないと思う」) での回答の結果は図7のとおりである。

保護者が病後児を利用する理由で最も多いのは、「子どもを頼める祖父母や親せきがない」で、次に「急に休むことが難しい職種（職場）である」となっている。

図7 病後児保育を利用する理由

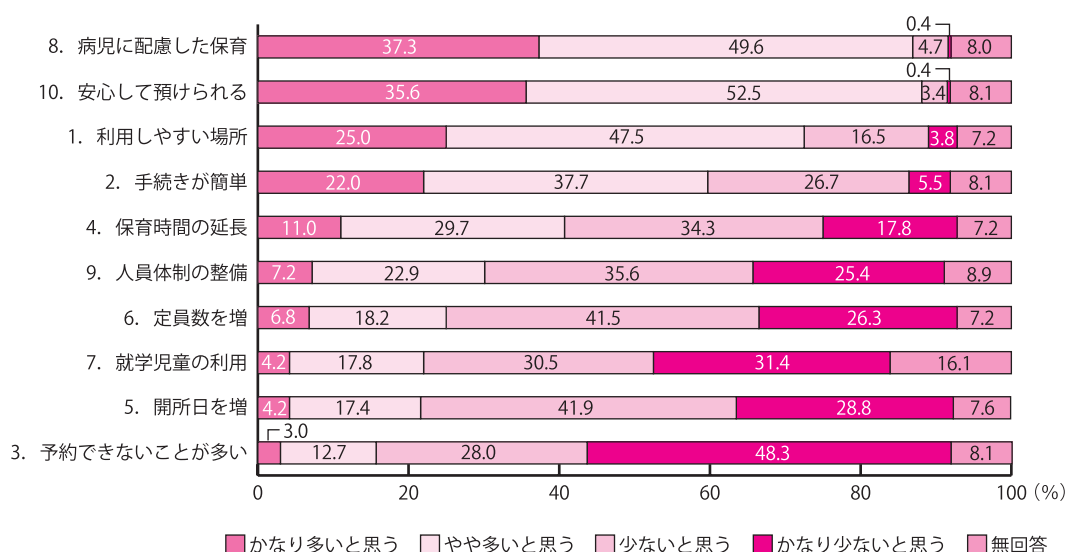


(2) 保護者にとっての病後児保育

保護者にとっての病後児保育についての質問項目を4件法（4 = 「かなり多いと思う」、3 = 「やや多いと思う」、2 = 「少ないと思う」、1 = 「かなり少ないと思う」）での回答の結果は図8のとおりである。

病後児保育を利用している保護者にとって、「病児や病後児に配慮した保育をしてもらっている」が最も多く、次に「安心して子どもを預けられると思っている」である。

図8 保護者にとっての病後児保育

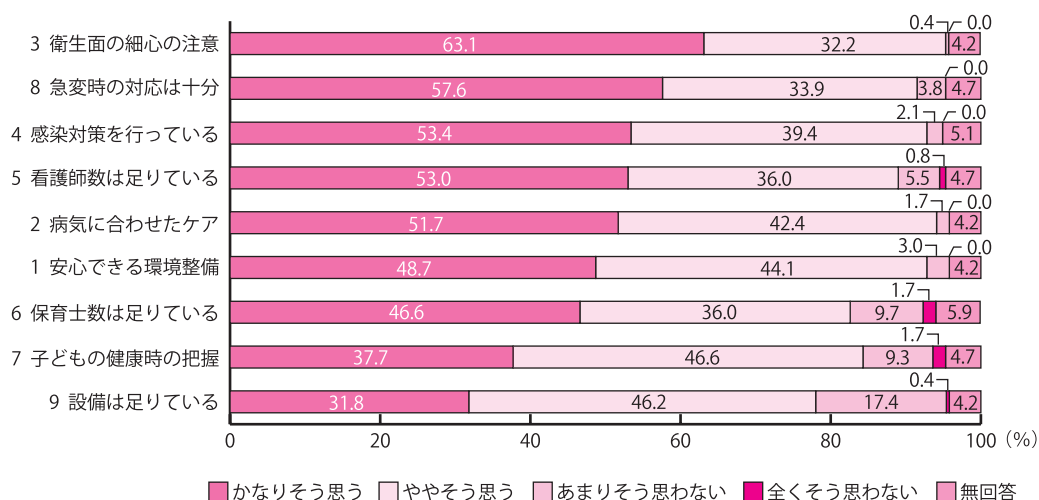


(3) 子どもへの配慮と援助

子どもへの配慮と援助についての質問項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまりそう思わない」、1＝「全くそう思わない」）での回答の結果は図9のとおりである。

子どもへの援助や配慮としては、「衛生面について細心の注意を払っている」が最もできているとしており、次に「病気が急変したときの対応を行っている」である。「保育室、ベッド、遊具などの設備は足りている」が最も低い結果であった。

図9 子どもへの配慮と援助



(4) 保護者への支援

保護者への支援についての質問項目を4件法（4＝「かなりできている」、3＝「まあできている」、2＝「あまりできていない」、1＝「全くできていない」）での回答の結果は図10のとおりである。

保護者への支援については、「病気が急変したときの対応について説明を行っている」が最もよくできていて、「家族や家庭生活に関する情報を把握している」が最も低い。

5. 病児・病後児保育の効果

病児・病後児保育の実施効果についての質問項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまりそう思わない」、1＝「そう思わない」）での回答の結果は図11のとおりである。

病児・病後児保育事業の実施による効果として、「保護者の子育てと仕事の両立のための支援となっている」が最も高く、次に「保護者や会社のための就労支援となっている」である。「子育てや病気の相談場所になっている」は低い結果であった。

図10 保護者への支援

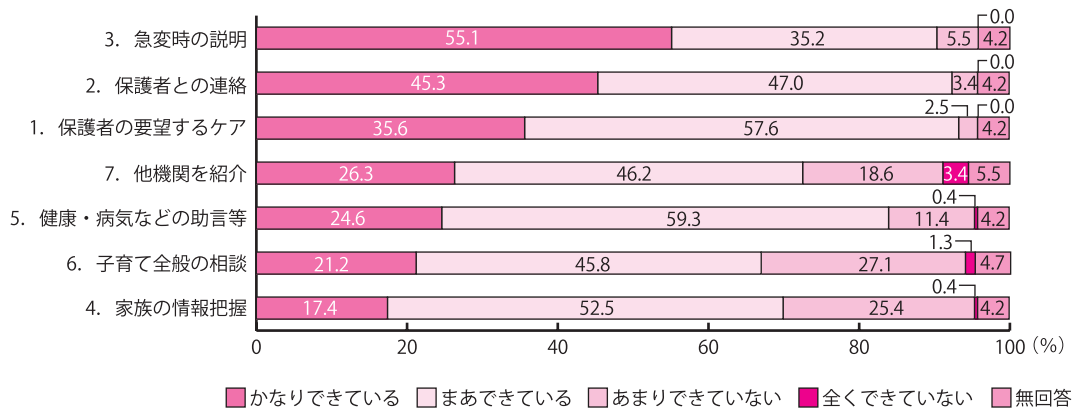
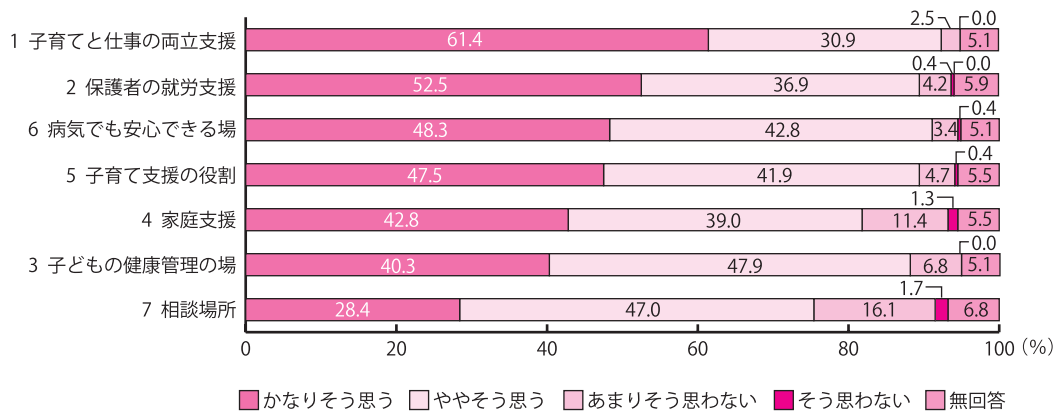


図11 病児・病後児保育の効果

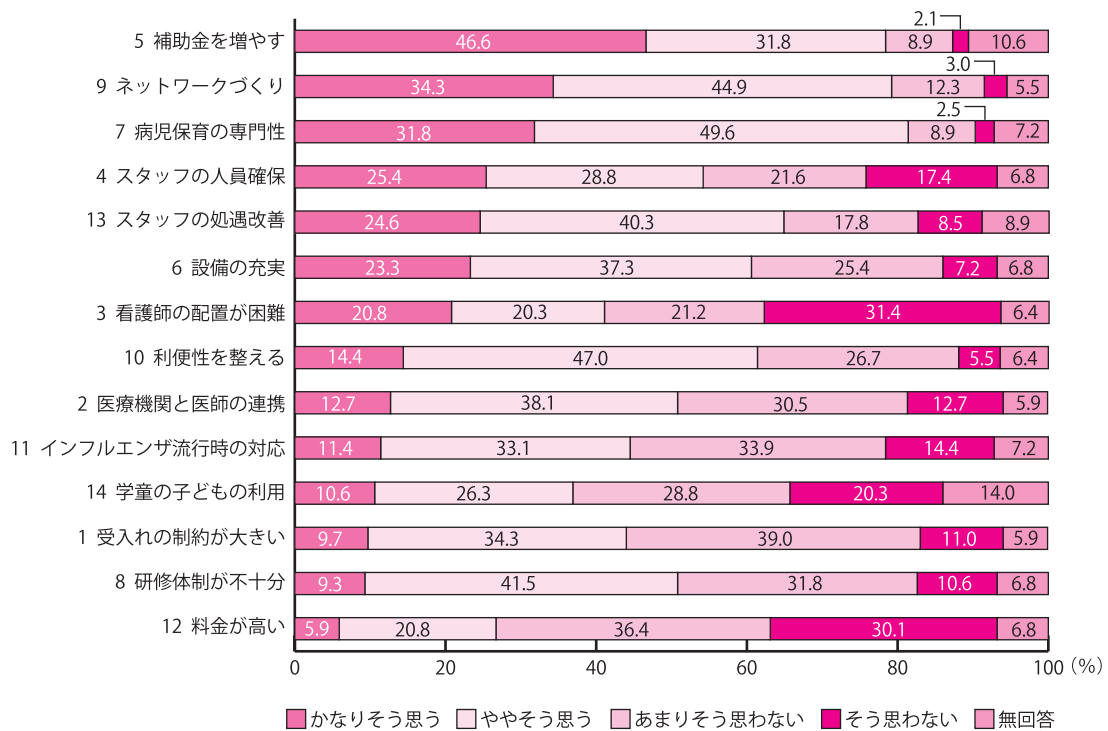


6. 病児・病後児保育に関する課題

病児・病後児保育に関する課題についての質問項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまりそう思わない」、1＝「そう思わない」）での回答の結果は図12のとおりである。

病後児保育の課題としては、「補助金を増やしてほしい」が最も高く、次に「関係機関とのネットワークづくりが必要である」となっている。「スタッフの研修体制が不十分である」や「保護者によっては料金が高すぎて利用しにくい」は低い結果であった。

図12 病児・病後児保育に関する課題



3 病児保育事業実施施設（体調不良児対応型）

橋 詰 啓 子

1. 調査の回収結果

(1) 調査時期と調査対象

全国の病児保育事業実施施設（体調不良児対応型）である保育所を対象として平成27年11月6日（金）に調査票を郵送で配布し、平成27年11月20日（金）を締切日（消印有効）として回収した。なお、調査時点は平成27年11月6日（金）現在とした。

(2) 配布数と回収数と回収率

配布数	回収数	回収率
563	358	63.6%

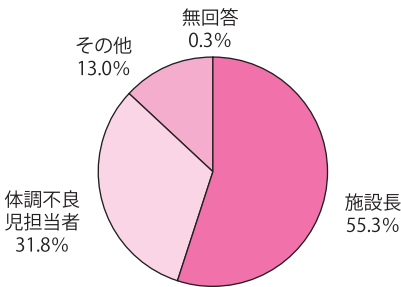
配布数は563件、回収数は358件で回収率は63.6%であった。

(3) 回答者

表1 回答者

	回収数	%
施設長	198	55.3
体調不良児担当者	114	31.8
その他	45	12.6
無回答	1	0.3
計	358	100.0

図1 回答者



調査票は、施設長または体調不良児保育の担当者に記入を依頼した結果、回答者は施設長198人（55.3%）、体調不良児保育担当者は114人（31.8%）、その他は45人（12.6%）であった（表1）。

2. 施設等の基本情報

(1) 所在地

全国358件の施設のうち、所在地別で最も多いのは関東地区116件、次に北信越地区81件、近畿地区68件となっている（表2）。9割以上が民営の施設であった（表2、図3）。

全国358件の施設のうち、地域別で最も多いのは小都市Aが123件、次に中都市が108件であ

った（表3）。

表2 地域区分と経営主体

	合計	施設数	
		公営	民営
北海道・東北地区	60	6	54
関東地区	116	8	108
東海地区	8	0	8
北信越地区	81	4	77
近畿地区	68	5	63
中国・四国地区	18	0	18
九州地区	7	0	7
全国	358	23	335

表3 所在地区分と経営主体

	合計	施設数	
		公営	民営
都区部・指定都市	6	0	6
中核市	55	1	54
中都市	108	9	99
小都市A	123	8	115
小都市B	25	0	25
町・村	41	5	36
全国	358	23	335

(2) 補助事業開始年

補助事業開始年として「認可保育所」としての認可年は、平成12年以降が159件で最も多く、特に民営の約半数が平成12年以降の認可で、公営では昭和45～54年が最も多い（表4）。「体調不良児保育」としては、平成19～21年の158件が最も多く、次が平成22～24年に84件という結果であり、平成19年から27年の9年間で約8割が補助事業として開始している（表5、図2）。

表4 保育所認可年 ※数字は施設数

	全国	公営	民営
昭和24年以前	9	0	9
昭和25～34年	24	1	23
昭和35～44年	28	3	25
昭和45～54年	98	14	84
昭和55～64年	29	0	29
平成1～11年	7	1	6
平成12年以降	159	4	155
無回答	4	0	4

表5 体調不良児 補助事業開始年

※数字は施設数

	全国	公営	民営
平成14年以前	7	0	7
平成15～18年	16	0	16
平成19～21年	158	16	142
平成22～24年	84	1	83
平成25～27年	64	1	63

図2 補助事業開始年

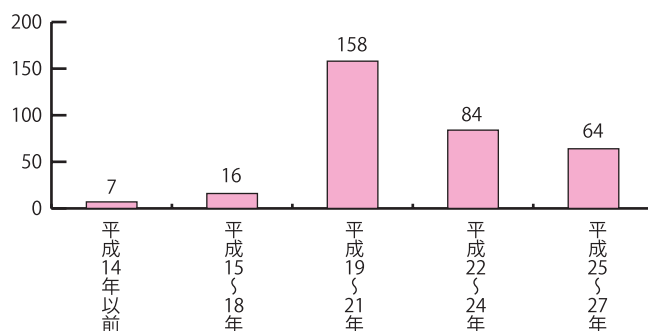
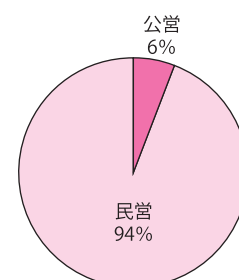


図3 経営主体



(3) 経営主体

表6 経営主体

	施設数	%
市町村などの公営	23	6.4
社会福祉法人などの民営	335	93.6
計	358	100.0

施設の経営主体は、市町村などの公営が23件（6.4%）で、社会福祉法人などの民営が335件（93.6%）となっている（表6、図3）。

(4) 入所児童の定員

表7 入所児童の定員〈平成27年度4月時点〉

	全国	公営	民営
40人以下	8	0	8
41～80人	50	4	46
81～120人	135	8	127
121～160人	92	5	87
161～200人	35	2	33
201～240人	22	2	20
241人以上	15	2	13
無回答	1	0	1

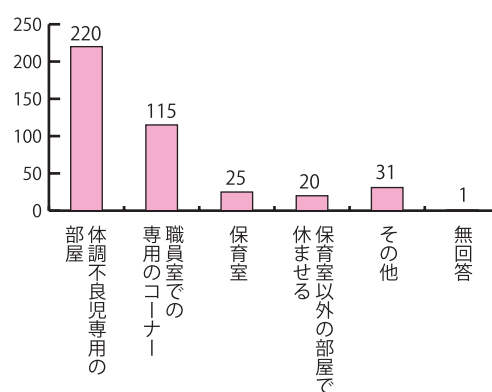
保育所としての入所児童の定員は、81～120人が135件で最も多く、次に121～160人が92件である（表7）。

(5) 体調不良児保育の環境

表8 体調不良児の保育環境（複数回答）

	施設数	%
体調不良児専用の部屋	220	61.5
職員室での専用コーナー	115	32.1
保育室	25	7
保育室以外の空室で休ませる	20	5.6
その他	31	8.7
無回答	1	0.3

図4 体調不良児保育室の環境



体調不良児を保育する環境は、複数回答で体調不良児専用の部屋が220件（61.5%）で最も多く、次に多いのは職員室での専用コーナー115件（32.1%）となっている（表8、図4）。

(6) 体調不良児の子どもの症状

表9 体調不良児の子どもの症状

	症状	件数	%
1番	発熱	349	97.5
2番	嘔吐	188	52.5
3番	下痢	129	36.0

体調不良児の子どもの症状として一番目に多いのは発熱で、97.5%の施設が選んでおり、2番目は嘔吐52.5%、3番目は下痢36.0%となっている（表9）。

(7) 直近1週間の体調不良児の人数

表10 直近1週間の体調不良児数

	全国	公営	民営
0人	34	4	30
1～3人	120	4	116
4～6人	89	7	82
7～9人	44	2	42
10～12人	30	0	30
13～15人	13	1	12
16～18人	6	1	5
19人以上	16	3	13
無回答	6	1	5
計	358	23	335

直近1週間（10月26日～31日）の体調不良児の人数は、1～3人が120件で最も多く、次に4～6人89件であった（表10）。

(8) 保育時間について

表11 通常保育時間までの預かり

	全国	公営	民営
はい	81	4	77
いいえ	275	18	257
無回答	1	0	1

体調不良児を原則として通常のお迎えにくる保育時間まで預かっているかという問いでは、

「はい」が81件（23%）、「いいえ」が275件（77%）であった（表11）。

（9）緊急時の医師の協力

表12 緊急時の医師の協力の有無

	全国	公営	民営
ある	230	11	219
ない	117	12	105
無回答	11	0	11

緊急時の医師の協力は、「ある」と答えた施設は230件（64%）、「ない」と答えた施設は117件（33%）であった（表12）。

（10）病気に関する研修の参加

表13 研修の参加の有無

	全国	公営	民営
参加している	321	22	299
参加していない	34	1	33
無回答	3	0	3

体調不良児保育の担当者は乳幼児の病気に関する研修に参加しているかという問いでは、「参加している」は321件（90%）、「参加していない」は34件（9%）であった（表13）。

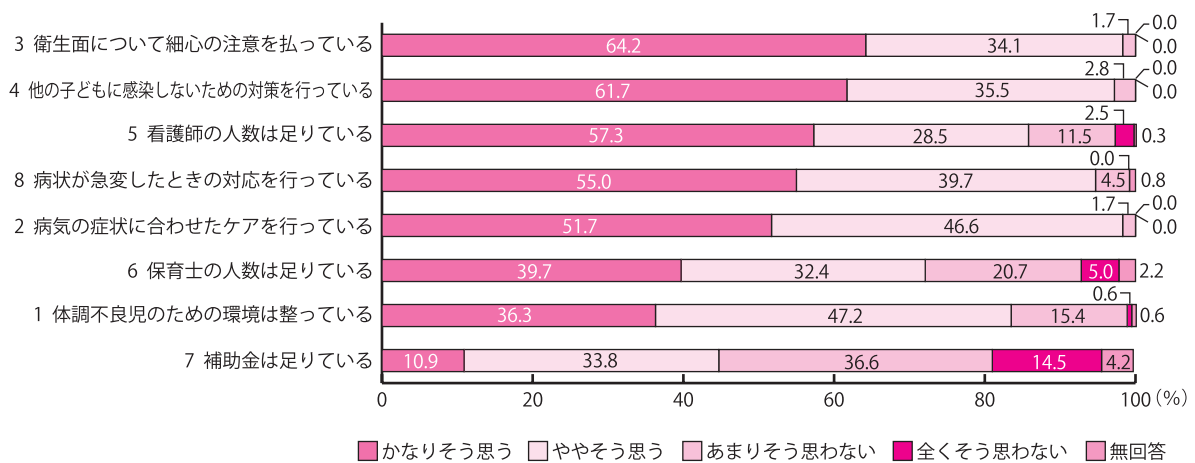
3. 体調不良児保育について

体調不良児保育について8項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまりそう思わない」、1＝「全くそう思わない」）での回答の結果を平均値で示すと表14のとおりである。最も高い値が「衛生面について細心の注意を払っている」の項目で、最も低い値だったのが「補助金は足りている」であった（図5）。

表14 体調不良児保育について、どの程度感じているか

項目（4件法）	平均値
1 体調不良児のための環境は整っている	3.23
2 病気の症状に合わせたケアを行っている	3.50
3 衛生面について細心の注意を払っている	3.63
4 他の子どもに感染しないための対策を行っている	3.59
5 看護師の人数は足りている	3.42
6 保育士の人数は足りている	3.22
7 補助金は足りている	2.71
8 病状が急変したときの対応を行っている	3.56

図5 体調不良児保育について



4 夜間保育事業実施施設

橋 詰 啓 子

1. 調査の回収結果

(1) 調査時期と調査対象

全国の夜間保育事業実施施設を対象として平成27年11月6日（金）に調査票を郵送で配布し、平成27年11月20日（金）を締切日（消印有効）として回収した。

なお、調査時点は平成27年11月6日（金）現在とした。

(2) 配布数と回収数と回収率

配布数	回収数	回収率
87	48	55.2%

配布数は87件、回収数は48件で回収率は55.2%であった。夜間保育事業を実施している施設は少ないが、半数以上の施設から回答の協力を得ることができた。

(3) 回答者

表1 回答者

	人数	%
施設長	41	85.4
夜間保育担当者	4	8.3
その他	3	6.3
計	48	100.0

調査票は、施設長または夜間保育の担当者に記入を依頼した結果、回答者は施設長41人（85.4%）、夜間保育担当者は4人（8.3%）、その他は3人（6.3%）であった（表1）。

2. 施設等の基本情報

(1) 所在地

所在地別で最も多いのは都区部・指定都市18件（37.5%）で、次に多いのは中都市14件（29.2%）であった（表2）。

表2 所在地区別

	度数	%
都区部・指定都市	18	37.5
中核市	10	20.8
中都市	14	29.2
小都市A	5	10.4
小都市B	1	2.1
町・村	0	0.0
無回答	0	0.0
計	48	100.0

(2) 実施している事業と認可年

表3-1 保育所認可年

	施設数
昭和24年以前	0
昭和25～34年	1
昭和35～44年	3
昭和45～54年	2
昭和55～64年	12
平成1～11年	6
平成12～21年	18
平成22年以降	4
無回答	2
計	48

表3-2 夜間保育事業の認可年

	施設数
昭和56年以前	0
昭和57～60年	6
昭和61～64年	4
平成1～5年	7
平成6～10年	1
平成11～15年	10
平成16～20年	8
平成21～26年	7
無回答	1
計	44

保育所の認可年は、昭和55年以降の施設が多い（表3-1）。夜間保育事業としての開始年は平成11年以降が25件で最も多い（表3-2）。

(3) 経営主体

表4 経営主体

	施設数	%
社会福祉法人	47	97.9
株式会社	0	0
有限会社	0	0
その他	1	2.1
無回答	0	0
計	48	100

経営主体はほとんど社会福祉法人で、その他の1件は大阪市の公営であった（表4）。

(4) 開所日と開所時間

表5-1 週の開所日

	施設数	%
1日	0	0
2日	0	0
3日	0	0
4日	0	0
5日	2	4.2
6日	41	85.4
7日	4	8.3
無回答	1	2.1

週の開所日は6日間が41件（85.4％）で、ほとんどの施設が日曜日以外は開所している（表5-1）。

表5-2 夜間保育の開所時間

	施設数	%
15時以前	45	93.8
16時	0	0.0
17時	0	0.0
18時	0	0.0
19時	1	2.1
20時	0	0.0
21時以降	1	2.1
無回答	1	2.1

表5-3 延長+夜間の終了時間

	施設数	%
17時以前	0	0
18時	0	0
19時	0	0
20時	0	0
21時	3	6.3
22時	35	72.9
23時以降	9	18.8
無回答	1	2.1

夜間の開所時間は15時以前、延長時間を含めた終了時間は22時までとなっている施設が多い。夜間保育の規定としては、22時までとなっているが、23時以降も受け入れている施設は18.8％ある（表5-2、5-3）。

(5) 1週間の利用数

表6 1週間の利用数（1日の平均）

	25日(日)	26日(月)	27日(火)	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)
20時までの人数	1.5	19.6	19.1	20.3	19.1	19.9	12.3
22時までの人数	0.1	8.3	8.5	8.8	8.0	9.1	6.5
22時以降の人数	0.0	4.8	5.1	5.4	5.2	5.7	5.8

2015年10月25日（日）～31日（土）の期間で、時間ごとに夜間保育を利用した人数を平均で見ると、20時までは、平日が19～20人、土曜が12人、日曜が1.5人であった。22時までは8～9人、土曜が6.5人、22時以降は平日および土曜日が4～6人となっている（表6）。

(6) 1週間の夜間担当の保育士配置人数

表7 夜間の保育士の配置人数（平均）

	25日(日)	26日(月)	27日(火)	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)
保育士の人数	0.9	4.4	4.7	4.6	4.4	4.4	3.3

2015年10月25日（日）～31日（土）の期間の保育士の配置人数の平均は、平日が4～5人、土曜が3.3人、日曜が1人となっている（表7）。

(7) 夜間保育の予約受付

表8-1 夜間保育の予約受付

	施設数	%
1 前日まで	3	6.3
2 当日の○時まで	4	8.3
3 いつでも可	21	43.8
4 その他	12	25.0
無回答	8	16.7
計	48	100.0

表8-2 予約受付 2 当日の○時まで

	施設数	%
16時まで	1	2.1
17時まで	3	6.3
22時まで	1	2.1
無回答	43	89.6
計	48	100.0

(8) 夜間保育の実施場所

表9 夜間保育の実施場所

	人数	%
保育室の1室	21	43.8
保育所内の夜間保育専用の部屋	14	29.2
その他	10	20.8
無回答	3	6.3
計	48	100.0

夜間保育の実施場所は、保育室の1室が21件（43.8%）が多い（表9）。

3. 施設の受け入れ実態について

(1) 昨年度の定員数

表10 年齢ごとの定員数

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	就学児童
平均値	4.5	5.5	6.3	7.2	7.0	6.6	2.8
中央値	4.0	5.0	5.0	7.0	6.0	6.0	0.0

昨年度（2014年度）の定員数については、就学前年齢では平均値も中央値でも4～7人である（表10）。

(2) 昨年度の利用実績

表11 月別利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中央値	37.0	38.5	40.0	40.0	40.0	42.0	42.0	42.0	39.5	41.0	40.0	40.5

昨年度（2014年度）の利用数を中央値でみると、毎月40人前後の利用である（表11）。

(3) 延長保育

表12-1 午後10時以降の延長

	施設数	%
延長している	27	56.3
延長していない	18	37.5
その他	3	6.3
計	48	100.0

表12-2 22時以降の保育士人数

	施設数	%
足りている	22	45.8
足りていない	4	8.3
無回答	22	45.8
計	48	100.0

22時以降の延長保育を実施しているのは27件（56.3%）で、22時以降の保育士人数は足りているとしているのは22件（45.8%）である（表12-1、12-2）

(4) 保育士の処遇

表13 保育士の処遇

	施設数	%
今のままでよい	13	27.1
改善する必要がある	33	68.8
無回答	2	4.2
計	48	100.0

保育士の処遇について、33件（68.8%）が改善する必要があるとしている（表13）。

(5) 研修の参加

表14 夜間保育に関する研修の参加

	施設数	%
参加している	25	52.1
参加していない	22	45.8
無回答	1	2.1
計	48	100.0

夜間保育に関する研修について、「参加している」が25件、参加していないは22件でほぼ同数であった（表14）。

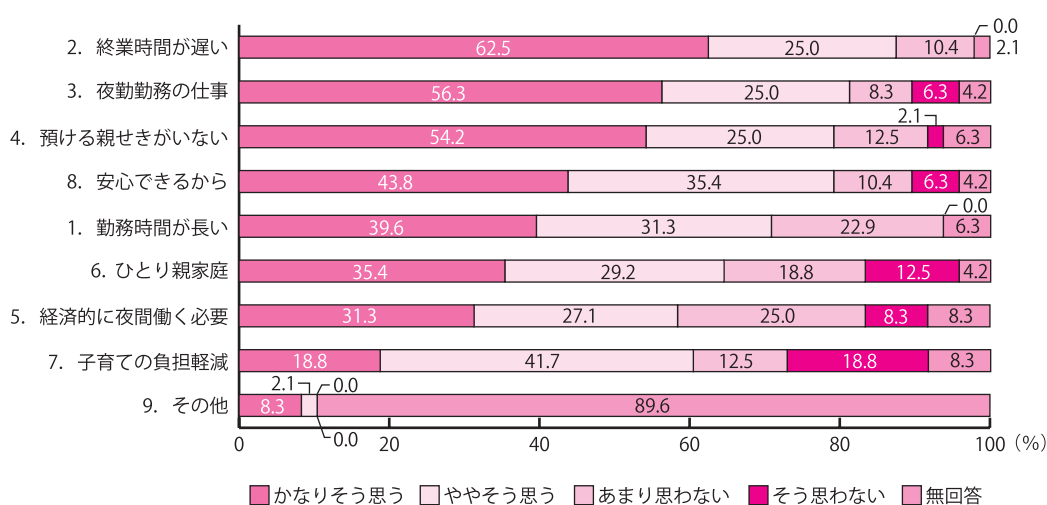
4. 利用世帯（保護者）の実態と配慮について

(1) 夜間保育を利用する理由

保護者が夜間保育を利用する理由についての質問項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまり思わない」、1＝「そう思わない」）での回答の結果は図1のとおりである。

保護者が夜間保育を利用する理由で最も多いのは、「仕事の就業時間が遅い」で、次に「夜間勤務の仕事である」となっている。

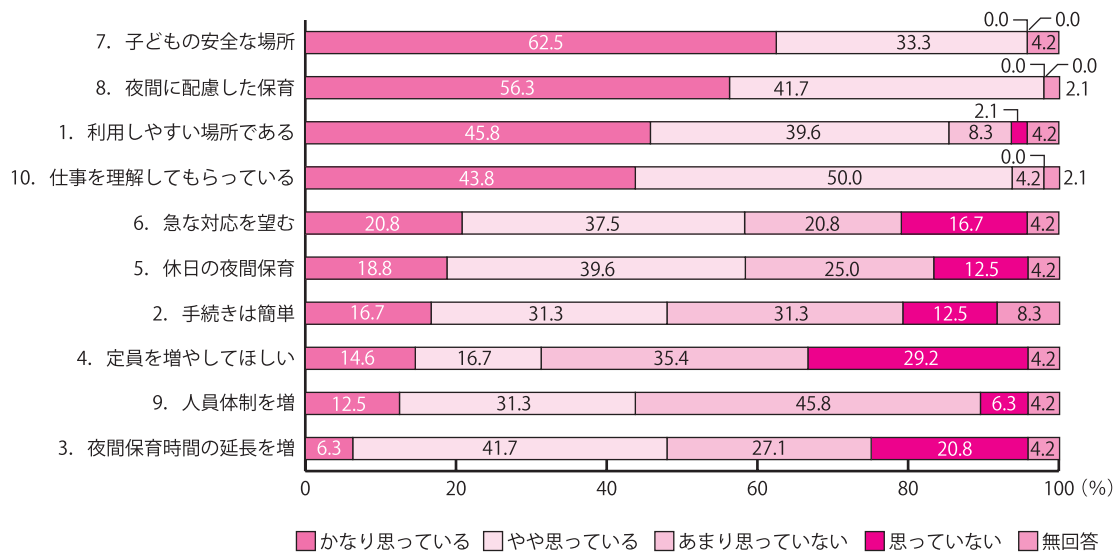
図1 保護者の利用する理由



(2) 保護者にとっての夜間保育

保護者にとっての夜間保育についての質問項目を4件法（4＝「かなり思っている」、3＝「やや思っている」、2＝「あまり思っていない」、1＝「思っていない」）での回答の結果は図2のとおりである。夜間保育を利用している保護者にとって、「子どもにとって安全な場所、時間となっている」が最も多く、次に「夜間に配慮した保育をしてもらっている」である。

図2 保護者にとっての夜間保育



5. 関係団体との連携

(1) 緊急時の医師の協力

表15 緊急時の医師の協力

	施設数	%
ある	26	54.2
ない	22	45.8
計	48	100.0

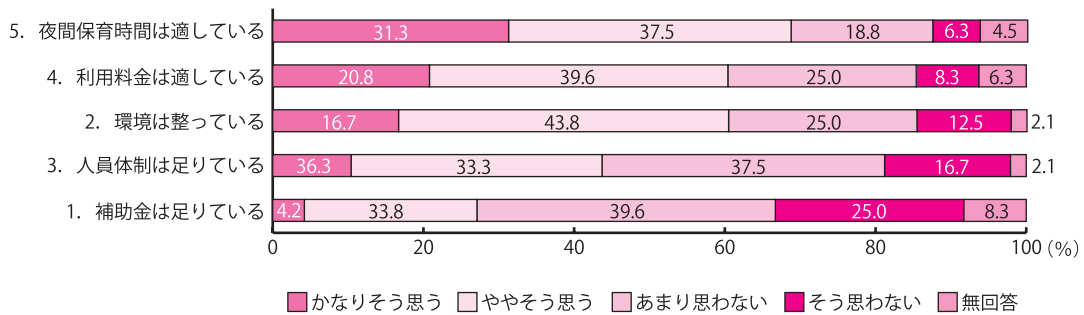
緊急時の医師の協力は「ある」26件、「ない」22件でほぼ同数である（表15）。

(2) 運営について

夜間保育の運営についての質問項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまり思わない」、1＝「そう思わない」）での回答の結果は図3のとおりである。

夜間の運営として高かった項目は、「夜間保育時間は適している」で、次に「利用料金は適している」である。「補助金は足りている」が最も低い結果であった。

図3 夜間保育の運営について

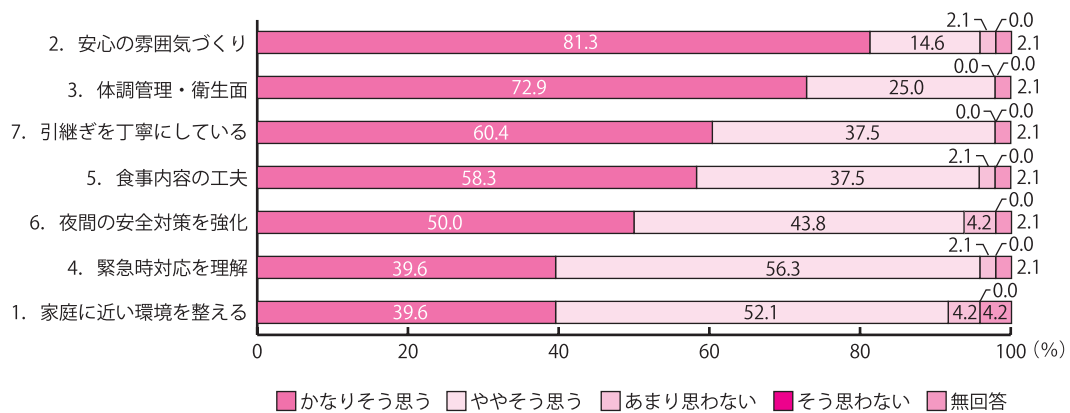


6. 夜間保育への配慮について

夜間保育への配慮についての質問項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまり思わない」、1＝「そう思わない」）での回答の結果は図4のとおりである。

夜間保育の配慮としては、「安心できる雰囲気づくりをしている」が最もできているとしており、次に「子どもの体調管理、衛生面に気をつけている」である。「家庭に近い環境を整える」の項目は低い結果であった。

図4 夜間保育への配慮について



その他、夜間保育の配慮に関して独自の取り組みとしての自由記述では、「家庭的な雰囲気での生活環境」「生活リズムの調整」「夕食やお風呂」など子どもの生活環境への配慮、保護者のための子育て支援や関係づくり、保育士の勤務体制の工夫や警備などの工夫が述べられていた（表15）。

表15 その他、夜間保育の配慮として独自の取り組み（P.197 6. (2) 自由記述）

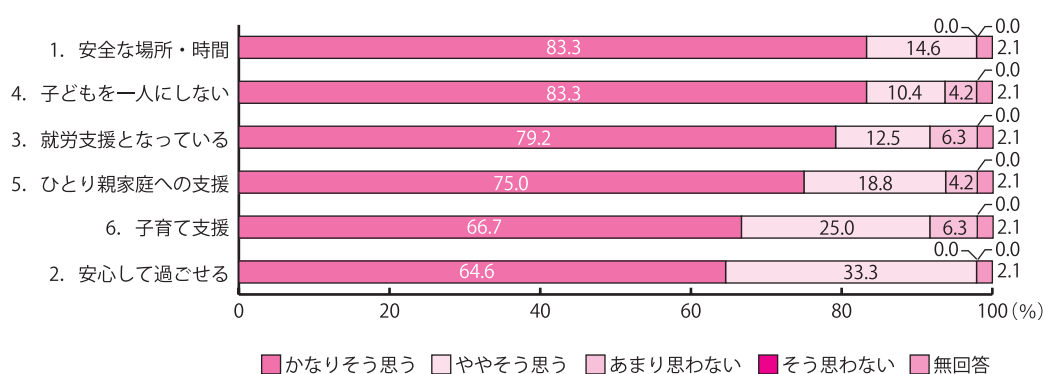
落ち着いて、やすらかな眠りに入れるよう、音楽を流したり、朗読したりしています。夜間働く保護者と園長と担当保育士の交流会を月1回している。育児の相談を受けている。
生活が夜型にならない様、午前の延長保育は無料にし、いつでも登園できる体制を作る。就学前教育は、同一法人の認定子ども園と保育を合同にすることにより、集団活動の経験ができる様にしている。など
昼間保育園との併設園になっている為、昼間園児の保護者が急な残業等になった場合には、保護者の希望により夕食の提供をしている。食堂で全員揃って夕食をとっている。
夜間保育であっても、子どもの体のリズムは朝型となるように食事・睡眠等の時間は変えない。例：朝7時起床、夜9時就寝。
職員の勤務体制を一日10時間週4日勤務とし、一日の勤務時間を延ばす事で職員の交替によるつぎはぎ保育をできるだけしないようにしている。子どもの数に応じてクラスを合同していくことをさせ、少なくとも自分のクラスにできるだけ長くいることができるよう、職員を多く配置している。2回給食があるので、食材の選別はもとより、和食中心の玄米給食とし農薬、添加物の排除に務めている。
一般保育園と併設している為、一般園の在園児でも延長保育時間（19:15以降）を超えて移送保育として受け入れている。当日の申し込みでも可能とする。
駅までバスで10分位の場所に園がある為、台風等で交通機関のマヒがある時や、変質者の注意が必要な時は、夜なので園側が保育士を安全と思われる所まで送っている。
長時間保育＝サービスだとは思わない。どんなに忙しくても子どもと親のスキンシップの時間をうばってはならないと思う。お風呂に入れシャンプーまでしていた時期があったが、今は①お風呂②耳そうじ③爪切りは保護者をお願いしている。どうしても出来ない時は保育園でやるけれど、当然の様にしてはいけない。親子の為に。
夜間の22:00～閉所時まで担当保育士の他、警備員が常駐している。
一人ひとりとおむかえが来る中残っている子どもたちにさびしい思いをさせないように、部屋の外で待っていてもらい気持ちよくさよならできるようにしています。
お風呂の保障をしている。電話1本で緊急の場合の宿泊に対応している。
夏場の夜間保育では夕方の散歩（外遊び）を入れたり沐浴等配慮をしている。
飲酒でのお迎えは不可。仕事の都合上での延長利用は応じている。

7. 夜間保育の効果について

夜間保育の実施効果についての質問項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまり思わない」、1＝「そう思わない」）での回答の結果は図5のとおりである。

夜間保育事業の実施による効果として、「夜間でも子どもにとって安全な場所、時間となっている」が最も高く、次に「夜間子どもを一人にしないことに貢献している」である。

図5 夜間保育の効果

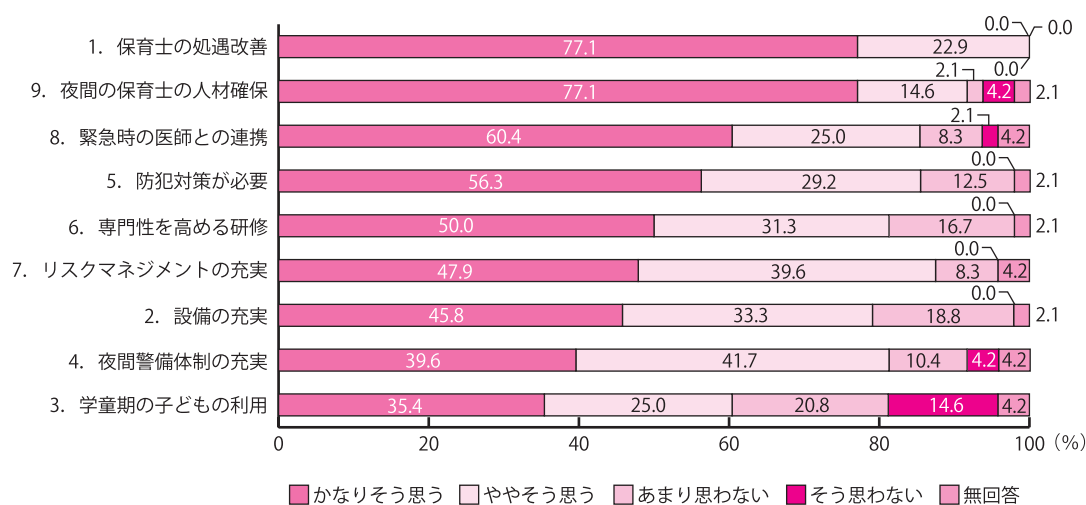


8. 夜間保育に関する課題について

夜間保育に関する課題についての質問項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまり思わない」、1＝「そう思わない」）での回答の結果は図6のとおりである。

夜間保育の課題としては、「夜間保育に従事する保育士の処遇改善をしてほしい」が最も高く、次に「夜間保育の人材確保が難しい」となっている。「学童期の子どもが利用できるようにする」や「夜間警備体制を充実させる必要がある」は低い結果であった。

図6 夜間保育の課題



その他の課題や夜間保育事業に関する意見としての自由記述では、「保育士の人材確保や処遇」についての課題が最も多く、「行政の取り組みや補助金の問題」「保護者の就労と子どもの育ちの支援」などについて、具体的な記述があった（表16）。

表16 その他の課題や夜間保育事業についての意見（P.198 9. 自由記述の記録）

保育士の人材確保※特に夜間という時間帯の保育業務を敬遠する傾向にあり人材確保が非常に難しい。保育の質を高める為にも様々な研修会に参加する必要があるが、代わりの保育士がいない為、研修会に参加できない場合がある。卒園後夜1人で留守番という子どもも少なくない為、学童の利用が充実できると良い。
学童の夜間保育対応はもう10年以上前からしている。国の制度が追いついていない。保育士全般の賃金底上げと夜間保育士手当の底上げを希望します。一般社会と比較しても保育士の賃金は安すぎます。「子どもが好き」という人の愛情で支えられているという保育士の現状を国にわかって欲しいと強く思います。
夜間手当の充実や、夜間だけでなく昼間も含め、保育士の確保が難しい。それには、保育士の給与の問題もあったり、質の向上など考えなければいけない事が沢山ある。
夜間働く職員へ処遇の改善をお願いしたい。夜間保育事業を決めたのならば最後まで国として保障の継続をお願いしたい。子供への手当が保護者の手当とならず、正当に使われるようにしてほしい。園で必要な物への買いしぼりや、保育料、延長保育利用料、給食費等の滞納対策。
フォローの必要な家庭は増えている。昼と夜の食事を取れることで救われる命がある。仕事を続けることもサポートがあれば可能です。二番目三番目の子を産む方が出てきました。少子化対策にも有効だと思います。
両親の就労が夜間までいなくても18時19時はめづらしいことではない。そういった家庭がかなり無理をして子育てや家事・子どもの習い事を頑張っており、精神的にもつらい状況の方もいる。もっと気楽に夕食までを保育園で食べられて親子でゆとりをもって向き合えるような延長保育や夜間保育を行えるとよい。夜までの保育＝かわいそうでない。幸せであると子どもが感じられるような社会の理解も必要であり、夜間保育への支援があれば、より充実できると思う。
夜間保育の子どもは昼間保育の子どもと異なる特別の存在ではなく、昼間保育の子どもと同じ子どもである。保育を必要としている点で、何の差もない。むしろ夜間であるがゆえに、より切実に保育を必要としている。低年齢であるがゆえに、より切実に保育を必要としている未満児と同じである。子どもの貧困が社会問題化している現実を見つめれば、夜間保育は子どもにとって望ましくないのではなく、手厚い夜間保育ほど子どもにとって望ましいのである。「すべての子どもにひとしく生きる権利、育つ権利を保障する」ことこそ私たち大人の義務である。
多種多様な働き方が出来てきている為、どんな仕事についても安心して子育てと就労の両立が出来る事が必須。ローテーション勤務がある。夜勤があるなど、特に福祉施設で働く人にとっては、勤務時間も長いし、ローテーション制のシフト勤務があることで、その人たちの子どもは夜間保育所のように幅広い保育時間をもっているところでないとは支援はできない。また、夜勤を担当する保育士への保障（手当）をもう少しきちんと出来ればと思う。やりがいを持ってやっているの、生活保障の確立が必要。
緊急時の医師との連携。防犯には特に気をつけているが、もともと昼間に比べて人数（保育士等）が少ないので不安な面はある。
当園は、朝8時開園、前・後の延長を含め16時間保育体制をとっています。職員の数は、常にギリギリの状態の中頑張っています。親子共に生活のリズムが乱れた家庭が多く、就学前の特に1年間はリズムの見直しや立て直し、保護者さんの昼の仕事へのシフトチェンジ等々、園の支援は重く多岐に渡ります。保育に対しての専門性は高いものが求められます。保育指針での扱いは浅いので養成校のカリキュラムが、実情に合った養成をしていただけると有難いです。夜間に補助金をつけていただきたいです。
公的な夜間保育所の存在があまり知られておらず、無認可のベビーホテルを利用するケースも多いと思います。夜間保育所がある事をもっと知らせたいです。
保育士の人材確保と夜間の警備と防犯対策が今後の課題です。
保育室の一室を使用しているので、夜間専用の部屋がほしい。就寝に入る前の保育（教育）を充実させたい。そのための保育士処遇改善と研修をさせたい。夜間の担当の保育助手として位置づけがほしい。なぜなら夜間保育は子どもの心のケアも必要であり、そのため基準の保育士人数だけでは不足でありわが園では助手も従事させている。今後も保護者の職業が多様化すると考えられるので、夜間保育の必要性がますます高まるでしょう。青森県ではわが園だけです。夜間保育の質の向上を望む。

5 ベビーホテル施設調査

橋 詰 啓 子

1. 調査の回収結果

(1) 調査時期と調査対象

全国のベビーホテル施設を対象として平成27年11月6日（金）に調査票を郵送で配布し、平成27年11月20日（金）を締切日（消印有効）として回収した。

なお、調査時点は平成27年11月6日（金）現在とした。

(2) 配布数と回収数と回収率

配布数	回収数	回収率
828	142	17.1%

配布数は828、回収数は142で回収率は17.1%であった。

(3) 回答者

表1 回答者

	回収数	%
施設長	117	82.4
保育担当者	10	7.0
会社関係者	12	8.5
その他	3	2.1
計	142	100.0

調査票は、施設長または保育の担当者に記入を依頼した結果、回答者は施設長が117人（82.4%）、保育担当者は10人（7.0%）、会社関係者は12人（8.5%）であった（表1）。

2. 施設等の基本情報

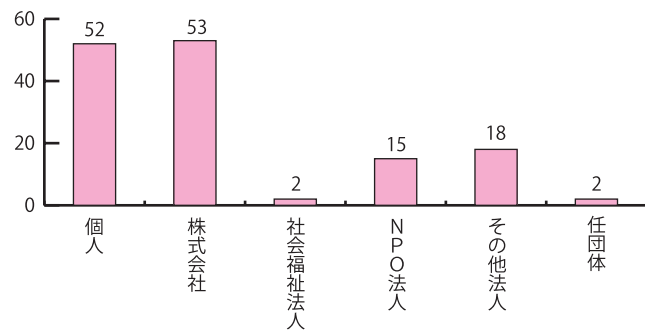
(1) 経営主体

経営主体は、株式会社53件（37.3%）、個人経営は52件（36.6%）が多いが、NPO法人など様々な経営主体となっている（表2、図1）。

表2 経営主体

	人数	%
個人	52	36.6
株式会社	53	37.3
社会福祉法人	2	1.4
NPO法人	15	10.6
その他法人	18	12.7
任団体	2	1.4
計	142	100.0

図1 経営主体



(2) 所在地

表3 所在地区別

	施設数	%
都区部・指定都市	56	39.4
中核市	21	14.9
中都市	27	19.0
小都市A	28	19.7
小都市B	5	3.5
町・村	5	3.5
無回答	0	0.0
計	142	100.0

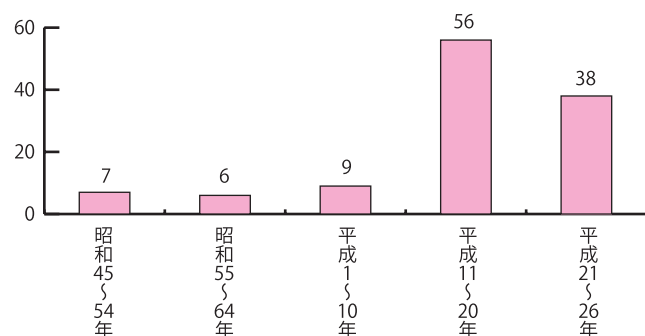
所在地区分では、都市部・指定都市が最も多く56件（39.4%）で、中核市、中都市、小都市Aがおおの2割足らずとなっている（表3）。

(3) 施設の開設年

表4 施設の開設年

	人数	%
昭和35～44年	0	0.0
昭和45～54年	7	5.8
昭和55～64年	6	5.0
平成1～10年	9	7.5
平成11～20年	56	46.7
平成21～26年	38	31.7
無回答	4	3.3
計	120	100.0

図2 施設の開設年



施設の開設年は、昭和45年以降から始まり、平成11年以降から急激に増えていることがわかる（表4、図2）。

(4) 開所日と開所時間

表5-1 週の開所日

	施設数	%
1日	0	0
2日	0	0
3日	2	1.4
4日	0	0
5日	13	9.2
6日	44	31
7日	78	54.9
無回答	5	3.5

表5-2 年中無休

	施設数	%
はい	42	29.6
いいえ	95	66.9
無回答	1	2.8

表5-3 開所時間(開始時刻)

	施設数
7時以前	78
8時台	25
9時台	16
10時台	6
11時台	1
12時台	0
13時台	0
14時台	1
15時台	0
16時以降	7
無回答	6

表5-4 閉所時間(終了時刻)

	施設数
22時以前	76
23時台	3
0時台	24
1時台	0
2時台	6
3時台	9
4時台	1
5時台	1
6時台	5
7時以降	6
無回答	9

週の開所日は7日間が78件（54.9％）で最も多く、年中無休は42（29.6％）で3分の1の施設が行っている（表5-1、5-2）開所時間は、過半数の78件が午前7時以前となっており、終了時間は22時以前が76件と多い（表5-3、5-4）。

(5) 夜間保育の利用人数

表6-1 定員数

	最小値	最大値	平均値	中央値
0歳児	1.0	31	5.2	3.0
1歳児	1.0	31	6.4	3.0
2歳児	1.0	399	15.4	3.0
3歳児	1.0	26	6.1	4.0
4歳児	1.0	31	5.1	3.0
5歳児	1.0	25	5.7	3.0
就学児童	1.0	499	34.7	3.0

表6-2 宿泊人数の平均

	平均値	最大値
0歳児	3.0	8
1歳児	4.2	25
2歳児	3.6	14
3歳児	2.8	13
4歳児	4.0	13
5歳児	3.2	8
就学児童	3.8	19

表7 予約の受付

	施設数	%
1週間前まで	5	3.5
前日まで	35	24.6
当日	11	7.7
いつでも可	37	26.1
その他	26	18.3
無回答	22	15.5

1週間の年齢ごとの夜間保育利用人数は、どの年齢もほぼ10人以下で、平均値でみると5～6人、中央値でみると3～4人である（表6-1）。年齢ごとの宿泊人数は、どの年齢も3～4人となっている（表6-2）。夜間の預かりの予約受付としては、「当日」と「いつでも可」を合わせて48件（33.8%）である（表7）。

(6) 病児保育の対応について

表8-1 病児保育

	施設数	%
はい	18	12.7
いいえ	123	86.6
無回答	1	0.7
計	142	100.0

表8-2 病後児保育

	施設数	%
はい	48	33.8
いいえ	91	64.1
無回答	3	2.1
計	142	100.0

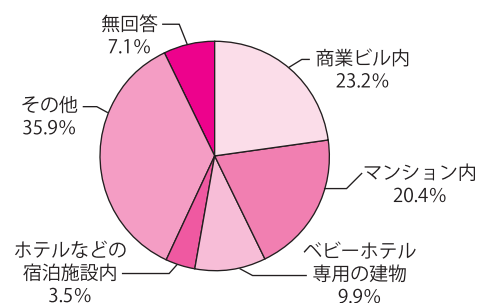
病児保育の対応をしている施設は18件（12.7%）で少ないが、病後児保育の対応をしている施設は48件（33.8%）が多い（表8-1、表8-2）。

(7) 実施場所

表9 実施場所

	施設数	%
商業ビル内	33	23.2
ベビーホテル専用の建物	14	9.9
ホテルなどの宿泊施設内	5	3.5
マンション内	29	20.4
その他	51	35.9
無回答	10	7.1
計	142	100.0

図3 実施場所



実施場所は、商業ビル内が33件（23.2%）で最も多く、次にマンション内29件（20.4%）であった（表9、図3）。その他の記述には、パチンコ店やスーパーなどに併設、施設長の自宅や所有ビル内、借家、元保育施設（幼稚園）などであった。「泊りは職員宅」という記述もあった。

(8) 定員数

表10 定員数

	施設数	%
5人以下	4	2.8
6～10人	22	15.5
11～15人	17	12
16～20人	21	14.8
21～25人	13	9.2
26～30人	22	15.5
31人以上	35	24.6
無回答	7	4.9

定員数の平均は19.3人で、5人以下から31人以上まで全体にばらつきがあった（表10）。

(9) 年齢ごとの登録児童数

表11-1 登録児童数

	平均値	最大値
0歳児	6.9	46
1歳児	9.6	64
2歳児	7.4	27
3歳児	6.1	33
4歳児	5.6	28
5歳児	5.0	26
就学児童	6.9	52
合計	39.7	248

表11-2 年齢別登録児童数 ※数字は施設数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	就学児童	合計
10人以下	69	61	68	66	64	60	55	11
11～15人	6	16	11	7	6	1	1	11
16～20人	7	10	12	6	1	2	1	10
21～25人	3	2	0	1	0	1	1	7
26～30人	1	1	2	1	2	1	1	12
31～35人	1	3	0	1	0	0	1	10
36～40人	0	0	0	0	0	0	0	4
41人以上	3	2	1	1	2	2	3	30
無回答	50	42	43	55	64	71	76	47

登録児童数は、各年齢の平均でみると5～7人で、合計人数の平均は39.7人である（表11-1）。人数区分で施設数をみると、0歳～2歳までが11～20人とやや登録数が多い傾向となっている（表11-2）。

(10) 利用料金

表12-1 利用料金 ※数字は施設数

	年会費	利用料 (1時間)	利用料 (1ヵ月)	当日キャン セル料
0円	34	0	1	75
1～1,999円	8	107	0	4
2,000～3,999円	12	5	9	5
4,000～5,999円	12	0	9	0
6,000～7,999円	1	0	24	0
8,000～9,999円	0	0	16	0
10,000円以上	57	0	29	0
無回答	18	29	53	52

表12-2 オプション

	施設数
食事	76
おむつ	46
おやつ	45
布団	7
教材	15
その他	20
無回答	51

利用料金は、年会費はない施設もあるが、10,000円以上が57件で多い。1時間の利用料は、2,000円未満、1か月料金では10,000円以上が多い。当日のキャンセル料を徴収している施設は少ない（表12-1）。オプションとしては、食事、おむつ、おやつが設定されている施設が多い（表12-2）。

(11) 職員の雇用形態と人数

表13 職員の雇用形態と人数 ※数字は施設数

	雇用形態	0人	1～3人	4～6人	7～9人	10人以上	無回答
資格のある 保育士	正規採用	7	79	31	3	4	17
	非正規採用	9	53	31	4	3	42
資格のない 保育補助者	正規採用	26	51	10	1	3	51
	非正規採用	8	59	26	5	5	39
その他 (事務職員など)	正規採用	28	38	2	0	0	74
	非正規採用	27	31	3	1	0	80

職員の雇用形態と人数については、保育士の有資格で正規採用は1～3人いる施設が多く、有資格でも非正規が1～3人いる施設が多い。資格のない保育補助者は1～3人、正規と非正規で配置している施設が多い（表13）。

(12) 利用できる年齢

サービスを利用できる年齢としては、乳幼児の場合最小で6～8ヶ月、最大で4歳までとしている施設が多い（表14-1）。就学児の場合最小が6歳で最大が10歳以上としている施設が多い（表14-2）。

表14-1 利用できる年齢（乳幼児）

最小年齢	施設数	最大年齢	施設数
6～8ヶ月	22	1歳児未満	0
9～11ヶ月	2	1歳児	11
1歳児	6	2歳児	7
2歳児	1	3歳児	2
3歳児以上	1	4歳児	108
無回答	3	5歳児以上	14

表14-2 利用できる年齢（就学児）

最小年齢	施設数	最大年齢	施設数
6歳児未満	8	6歳児未満	1
6歳児	48	6歳児	3
7歳児	22	7歳児	3
8歳児	0	8歳児	8
9歳児	0	9歳児	13
10歳児以上	0	10歳児以上	48
無回答	64	5歳児以上	65

(13) 医師との連携、運営資金

表15 緊急時の医師

	施設数	%
いる	104	73.2
ない	37	26.1
無回答	1	0.7
計	142	100.0

表16 運営資金

	施設数	%
足りている	51	35.9
足りていない	86	60.6
無回答	5	3.5
計	142	100.0

緊急時に対応してくれる医師は「いる」が104件（73.2%）で多かった（表15）。現在の運営資金については「足りていない」が86件（60.6%）であった（表16）。

(14) 夜間保育の方向性について

「夜間保育所とは、開所時間が原則として概ね11時間で、おおよそ午後10時までの保育を行う認可保育所のことをいう」ことを示して、夜間保育についての問いを尋ねた。

表17-1 今後の夜間保育に関する方向性について（複数回答）

	施設数	%
ベビーホテルとして運営を続ける	82	57.7
近々、夜間保育所に移行する予定認可を受ける見込み	2	1.4
夜間保育所への移行を希望認可基準を満たしているが認可を受けられない	6	4.2
将来的には夜間保育所への移行を希望するが、現在のところ移行の予定はない	24	16.9
無回答	28	19.7

今後の夜間保育に関する方向性について、このまま「ベビーホテルとして運営を続ける」という施設が82件（57.7%）で最も多かった。「認可を受ける見込み」の施設はわずか2件のみであった（表17-1）

(15) 移行しない理由

表17-2 夜間保育に移行しない理由（複数回答）

	施設数	%
夜間保育所の基準に満たない	9	37.5
夜間保育所の経理が煩雑	0	0.0
夜間保育所へ移行する手続きが煩雑	1	4.2
その他	10	41.7
無回答	1	4.2

「将来的には夜間保育所への移行を希望しているが、現在のところ以降の予定はない」としている24施設（表17-1）で、夜間保育所へ移行しない理由としては、「夜間保育所の基準に満たない」が9件であった（表17-2）。その他の理由には、「夜間の人員配置が難しい」「現建物の基準の問題」「市の受け入れ体制が不十分」などの記述があった。

(16) 基準充足状態

表17-3 夜間保育所の基準充足について（複数回答）

	施設数	%
人員配置・設備基準をいずれも満たしている	37	26.1
人員配置基準を満たしているが設備基準を満たしていない	12	8.5
人員配置基準を満たしていないが設備基準を満たしている	15	10.6
人員配置・設備基準をいずれも満たしていない	28	19.7
無回答	50	35.2

夜間保育所の基準充足状況については、「人員配置・設置基準をいずれも満たしている」が37件（26.1%）で、「人員配置・設置基準をいずれも満たしていない」が28件（19.7%）であった（表17-3）。

(17) 基準に満たない理由

表17-4 基準に満たない理由（人員配置について）（複数回答）

	施設数	%
保育従事者に保育士資格を有しない者がおり且つ配置数も基準に満たない	13	30.2
保育従事者はすべて保育士資格を有しているが配置数が基準に満たない	4	9.3
保育従事者の配置数は基準を満たしているが保育士資格を有しない保育従事者がいる	10	23.3
夜間の時間帯（概ね20時以降）において配置数が基準に満たない	12	27.9
調理員をおいていない	25	58.1
嘱託医がいない	16	37.2
無回答	4	9.3

表17-5 基準に満たない理由（施設設備について）（複数回答）

	施設数	%
乳児室・ほふく室・保育室の面積基準を満たさない	7	17.5
屋外遊技場の基準を満たさず付近に屋外遊技場に代わる公園等もない	10	25.0
付近に屋外遊技場に代わる公園はあるが自治体の方針により屋外遊技場がないと認可が得られない	2	5.0
乳児室・ほふく室・保育室が2階以上に設けられており耐火建築・避難経路等に関する基準に満たない	10	25.0
調理室または調理設備を有しない	17	42.5
児童用便所を有しない	5	12.5
無回答	10	25.0

表17-6 基準に満たない理由（その他）（複数回答）

	施設数	%
最低定員を満たせない	6	10.9
保育時間・開所時間に関する基準を満たせない	8	14.5
その他	4	7.3
無回答	41	74.5

夜間保育の基準に満たない理由について、「人員配置」と「施設設備」と「その他」に関して尋ねた結果、人員配置については「調理員をおいていない」が25件（58.1%）で最も多く、次に「嘱託医がいない」という理由だった。施設設備については、「調理室、調理設備を有しない」が17件（42.5%）で、食事のための調理員や調理施設の不備が大きな理由となっていることがわかる（表17-4、17-5、17-6）。

3. 利用世帯（保護者）の実態

(1) 利用市町村と利用地域

表18 利用市町村について（複数回答）

	施設数	%
自宅と同一市町村	117	82.4
自宅と隣接市町村	93	65.5
自宅と近隣（隣接を除く）の市町村	61	43
職場と同一市町村	78	54.9
職場と隣接市町村	51	35.9
職場と近隣（隣接を除く）の市町村	31	21.8
その他	5	3.5
無回答	11	7.7

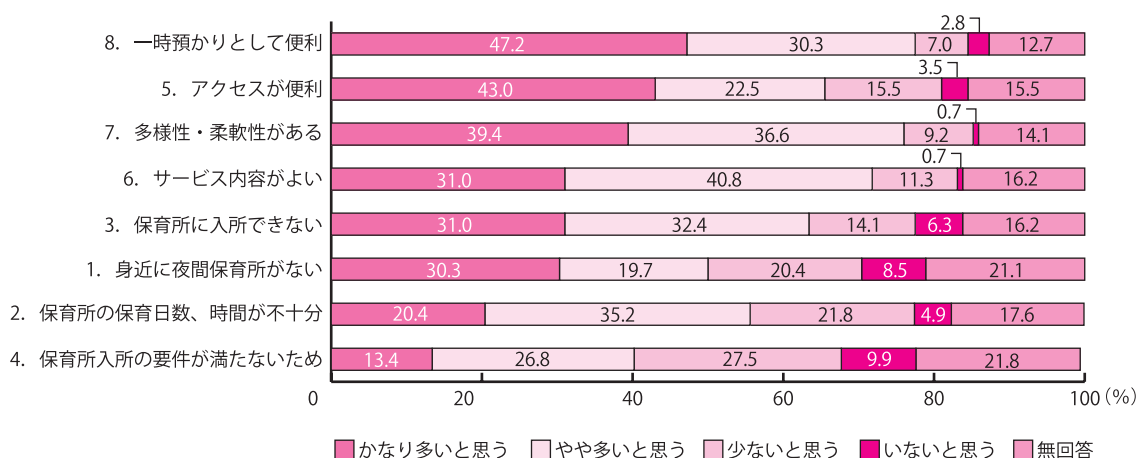
表19 利用地域について（複数回答）

	施設数	%
自宅と5km以内	87	61.3
自宅と10km以内	78	54.9
自宅と30km以内	56	39.4
職場と5km以内	70	49.3
職場と10km以内	43	30.3
職場と30km以内	26	18.3
その他	3	2.1
無回答	24	16.9

利用者のベビーホテル利用市町村については、「自宅と同一市町村」117件（82.4%）で最も多く、次に「自宅と隣接市町村」や「職場と同一市町村」についても多い（表18）。利用地域については、「自宅と5km以内」87件（61.3%）が最も多かった（表19）。

(2) ベビーホテルを利用する理由

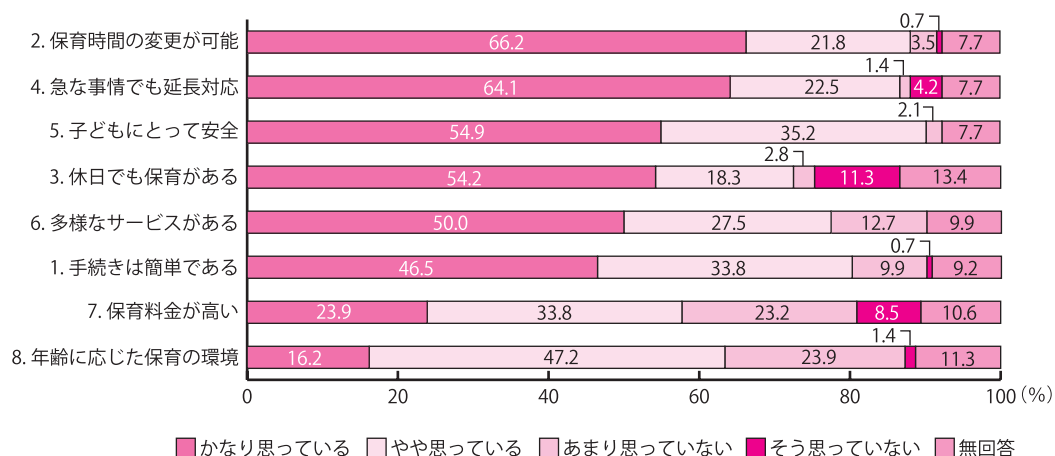
図4 ベビーホテルの利用理由



保護者がベビーホテルを利用する理由についての質問項目を4件法（4＝「かなり多いと思う」、3＝「やや多いと思う」、2＝「少ないと思う」、1＝「いないと思う」）で尋ねた結果は、図4のとおりである。保護者がベビーホテルを利用する理由で、「かなりそう思う」と「ややそう思う」を合わせてみると、「一時預かりとして利用するのに便利である」が77.5%と高く、次に「アクセスが便利である」65.5%となっている。保育所の入所要件や保育サービスが不十分という理由は少なかった。

(3) 保護者の現状

図5 保護者の現状



保護者にとってのベビーホテルについての質問項目を4件法（4＝「かなり思っている」、3＝「やや思っている」、2＝「あまり思っていない」、1＝「そう思っていない」）で尋ねた

結果は、図5のとおりである。ベビーホテルを利用している保護者にとって、「かなり思っている」と「やや思っている」を合わせてみると、「保育時間は希望に応じて変更できるのがよい」が88.0%で最も多く、次に「急な事情で延長しても対応してもらえるのがよい」86.6%であった。「保育料金が低い」「年齢に応じた保育の環境が整っている」については、低い結果であった。

4. 人員配置

(1) 職員の体制と人件費について

表20 職員の体制

	施設数	%
適当である	120	84.5
適当でない	7	4.9
無回答	15	10.6

表21-1 職員の人件費（月給制）

	施設数	%
100,000円未満	8	5.6
100,000～199,999円	29	20.4
200,000～299,999円	29	20.4
300,000～399,999円	2	1.4
400,000円以上	1	0.7
無回答	73	51.4

表21-2 職員の人件費（日給制）

	施設数	%
4,000円未満	1	0.7
4,000～5,999円	2	1.4
6,000～7,999円	5	3.5
8,000～9,999円	3	2.1
10,000円以上	4	2.8
無回答	127	89.4

表21-3 職員の人件費（時給制）

	施設数	%
500円未満	1	0.7
500～999円	86	60.0
1,000～1,499円	24	16.9
1,500～1,999円	0	0
2,000円以上	0	0
無回答	30	21.1

職員の体制は「適当である」が120件（84.5%）である（表20）。職員の人件費は月給制でみると10万～30万円未満が多い（表21-1）。日給制での施設は少なく、時給制では500～999円が多い（表21-2、21-3）。

(2) 職員の処遇と職員の研修

表22 職員の体制

	施設数	%
今のままでよい	69	48.6
改善する必要がある	64	45.1
無回答	9	6.3

表23 職員の研修

	施設数	%
参加している	77	54.2
あまり参加していない	37	26.1
全く参加していない	16	11.3
無回答	12	8.5

職員の処遇については、「今のままでよい」と「改善する必要がある」が約半数ずつである（表22）。改善する内容としては、「給与、労働時間等の待遇改善」「人員を増やす」「社会保険等の充実」などの記述が多かった。保育を担当する職員の研修については、「参加している」が77件（54.2%）で、「全く参加していない」は11.3%であった（表23）。研修の内容としては、「自治体主催の研修」「認可外保育施設対象の研修」「全国保育サービス協会の研修」などであった。

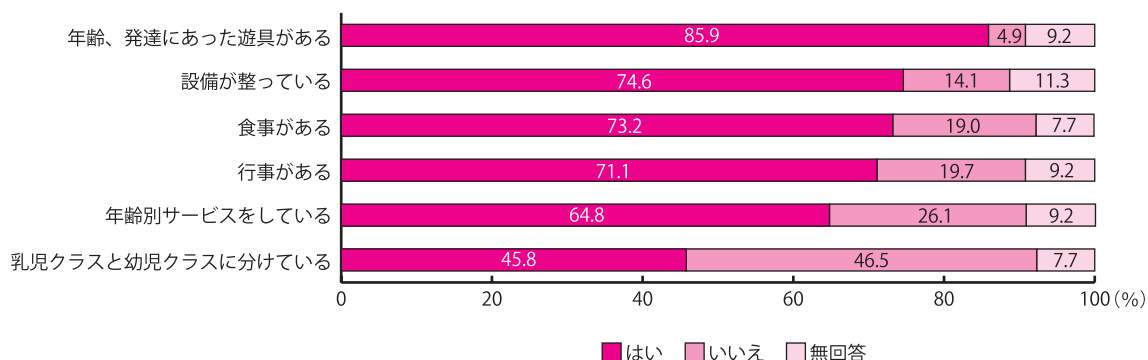
5. ベビーホテルの現状と配慮について

(1) 保育サービス

表24 保育について ※数字は施設数

	はい	いいえ	無回答
年齢別サービスをしている	92	37	13
乳児クラスと幼児クラスに分けている	65	66	11
行事がある	101	28	13
食事がある	104	27	11
年齢、発達にあった遊具がある	122	7	13
設備が整っている	106	20	16

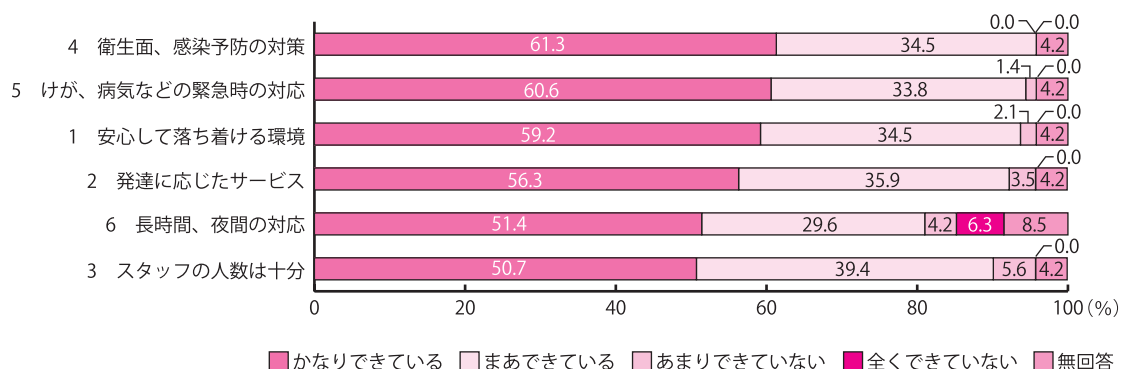
図6 保育について



保育についての項目は、「はい」の答えが多かったのは「年齢・発達にあった遊具がある」122件（85.9%）で、次に「設備が整っている」106件（74.6%）であった。「乳児クラスと幼児クラスに分けている」は65件45.8%で少なかった（表24、図6）。

(2) 子どもへの配慮

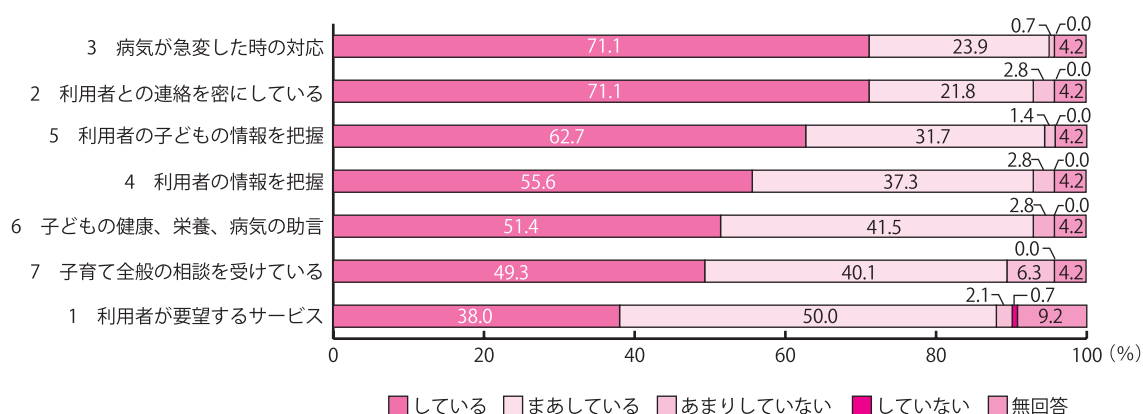
図7 子どもへの配慮



子どもへの配慮についての質問項目を4件法（4＝「かなりできている」、3＝「まあできている」、2＝「あまりできていない」、1＝「全くできていない」）で尋ねた結果は、図7のとおりである。子どもへの配慮については、「かなりできている」と「まあできている」を合わせると、どの項目も80～90％であるので、子どもに関することは配慮していることを示している。「長時間、夜間の対応をしている」については、「あまりできていない」「全くできていない」がやや多かった。

(3) 利用者への支援

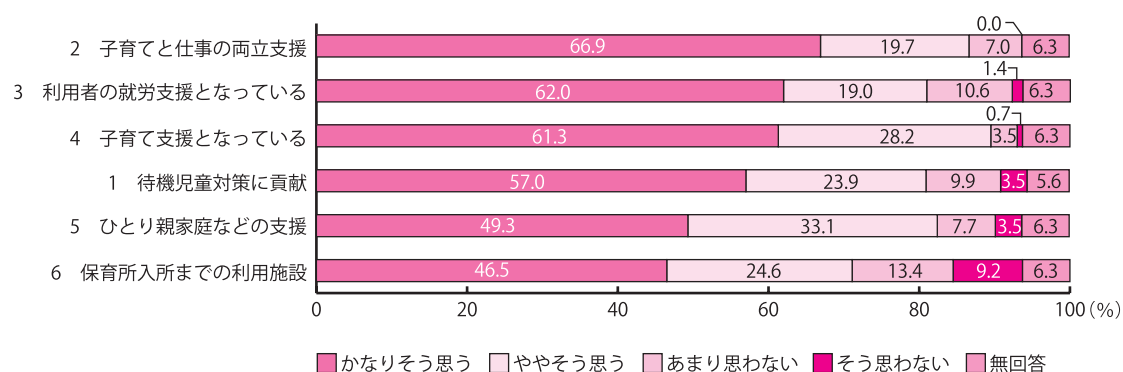
図8 利用者（保護者）への配慮



利用者（保護者）への配慮についての質問項目を4件法（4＝「している」、3＝「まあしている」、2＝「あまりしていない」、1＝「していない」）で尋ねた結果は、図8のとおりである。利用者への配慮として「している」率が高かったのは、「病気が急変した時の対応について相談している」71.1％と「利用者との連絡を密にしている」71.1％であった。「利用者が要望するサービスができる」については低かった。

6. ベビーホテルにおけるサービス効果

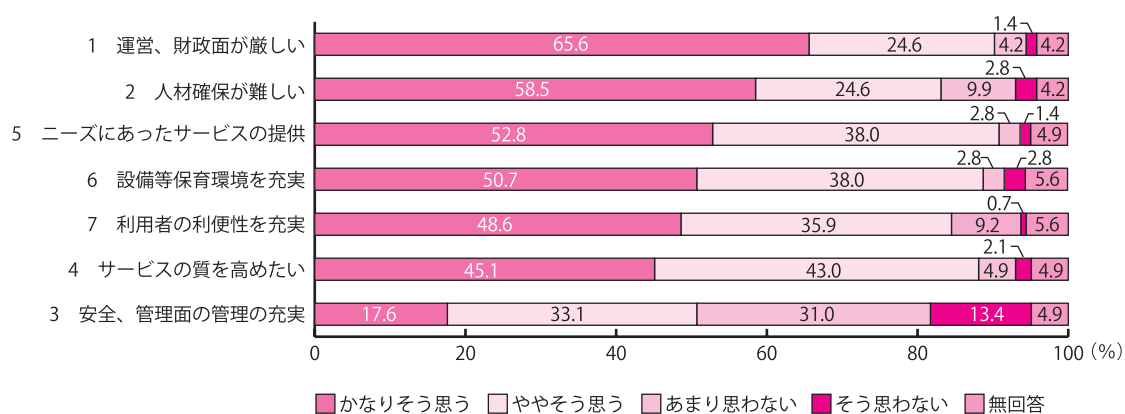
図9 サービスの効果



サービスの効果についての質問項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまり思わない」、1＝「そう思わない」）で尋ねた結果は、図9のとおりである。ベビーホテルの保育事業の効果として「かなりそう思う」が高かったのは、「利用者の子育てと仕事の両立支援となっている」66.9%であった。

7. サービスに関する課題

図10 サービスに関する課題



サービスに関する課題についての質問項目を4件法（4＝「かなりそう思う」、3＝「ややそう思う」、2＝「あまり思わない」、1＝「そう思わない」）で尋ねた結果は、図10のとおりである。サービスに関する課題の「かなりそう思う」の率が高かったのは、「運営、財政面が厳しい」65.6%で、次に「人材確保が難しい」58.5%であった。「安全、管理面の充実が難しい」については低かった。

8. その他の課題やベビーホテル事業に関する意見

表25 その他の課題やベビーホテル事業に関する意見 (P.204 8. 自由記述の記録)

・財政が厳しいので何かしらの援助があればと思います。・今のままで行くと個人の所はなくなるのではと心配です。 ・ベビーホテルと言うと、イメージが悪く残念です。
認可園程ではなくても、認可外の監査基準を満たす施設はある程度運営補助があっても良いと思う。認可園に入る迄の待機児童を預かっているが、最近は家庭的保育の拡充の為、認可外の需要が減り、経営が困難になる園も多いと思いますが、今迄の地域を支えていた功績を思うと、何か対処をして頂きたいと思います。まだ夜間・休日・一時利用の需要は高いです。
行政が「ベビーホテル」と分類しているだけで、自分たちは全くベビーホテの意識なし。(0歳～小学3年生)を扱う認可外保育所。7:30～20:00でほとんどカバーしている。
ベビーホテルに所属していることで助成金がもらえない事がおかしい事で、園に対する差別ではなく子供に対しての差別としか受けとれない事がある。市は、何か起きた時の事での守りに入っているとしか思えない言動がある。それにお金や市を頼らずとも、設備資金がある所に待遇が良い。又、NPOがからんでいる所と二重に補助されている所があるのもおかしいと思っている。子供重視の行政ではない。
課題はどれだけやってもこれでよいということはないと思います。民間である為、やりたくてもやってやれない事も多く民間を助けるような国の制度が必要ではないかと思います。
当園は規模が中途半端のため、公的な支援がなくても自己資金を取り崩しながら運営しており、財務的に非常に運営が厳しい状況です。国は小規模ばかり補助を行い、中堅の認可外は苦しい状況です。また、場所によって待機児童はおらず、PM8:00以降ほとんど園児はおりません。当園がベビーホテルの対象になるか疑問です。

最後の自由記述では、経営の厳しさと補助金の必要性の意見が最も多く、「ベビーホテル」という名称への問題、行政や国の政策に対する意見などが述べられていた(表25)。